

## 名古屋城天守閣整備事業

平成31年3月26日

特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議  
[ 第17回 天守閣部会 ]

資料-2：壁板・床板について

資料-3：小天守地階・大天守地階の床, 橋台路面の仕上げについて

1. 壁について

- ・天守の間仕切壁の仕様について、「昭和実測図」、古写真、絵図などの各種史資料を分析し、復元原案の設定を行った。
- ・間仕切壁の仕様について記載されている史料として、右記の5点がある
- ・焼失前の史資料である「昭和実測図」「ガラス乾板写真」を主な根拠史料とし、その他の史資料については壁の仕様の情報が乏しい状況であることも踏まえ、参考史資料とした。

①「昭和実測図」	昭和27年(1952)	(名古屋城総合事務所 蔵)	
②「ガラス乾板写真」	昭和15年(1940)～昭和16年(1941)撮影	(名古屋城総合事務所 蔵)	
参考	「名古屋城御天守各層間取之図」	宝暦 5年(1755) 原本成立 明治写	(名古屋中央図書館 蔵)
	『金城温古録』(御天守編)	万延 元年(1860)編纂	(名古屋市蓬左文庫 蔵)
	「名古屋離宮天守閣平面図」	大正 8年(1919)	(宮内庁公文書館 蔵)

1) 内部内法壁について[復元原案]

大・小天守の内法壁は基本的に両羽目板張であり、大・小天守の地階には片目板の内法壁もあった。また、大天守地階の内法壁には横厚板も使われていた。

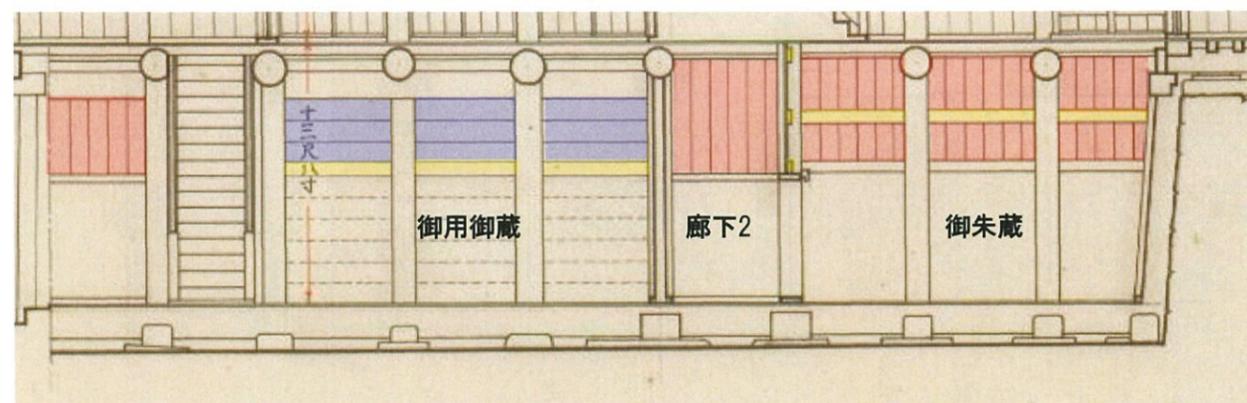
史料の記載状況

(1) 両側羽目板壁

実測図・古写真で確認できる限り、大・小天守の一階以上の全ての内部内法壁が両面羽目板縦張である。宝暦修理の「仕様之大法」には「三重目仕切羽目式拾ヶ所初重仕切羽目式ヶ所新規両羽目二仕置」とある。大天守には宝暦修理以前には片羽目の小壁があり、それらを宝暦修理で両羽目に変更したようである。また「長押上不残并間切羽目有之分は、長押下共貫間毎二筋違切込、」とあり、小壁の内部に筋違を追加したことがうかがえる。

(2) 片側羽目板壁

大・小天守地階の小壁には片羽目板壁の箇所がある。「昭和実測図 名古屋城縦断面図」より御朱蔵の内法壁は貫に縦羽目板を直接打つ片羽目板壁となっており、大天守地階の全ての壁に横板厚が使われているわけではないことが分かる。小天守地階の内法壁は、ガラス乾板写真及び実測図より貫に縦羽目板を直接打つ片羽目板壁のみが確認できる。

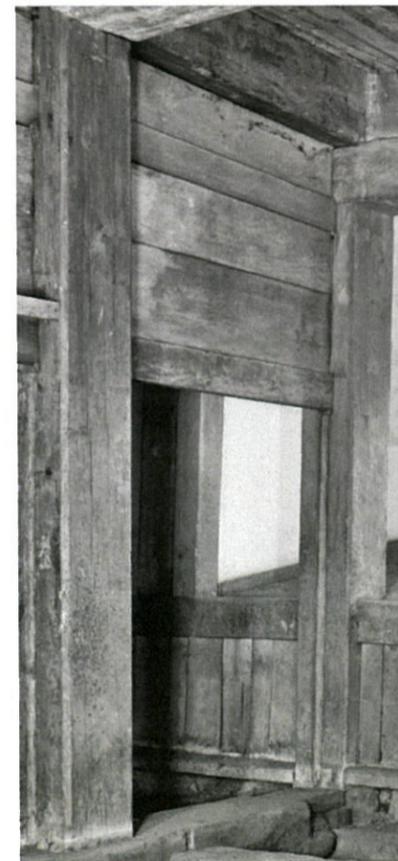


「昭和実測図 名古屋城縦断面図」を加工

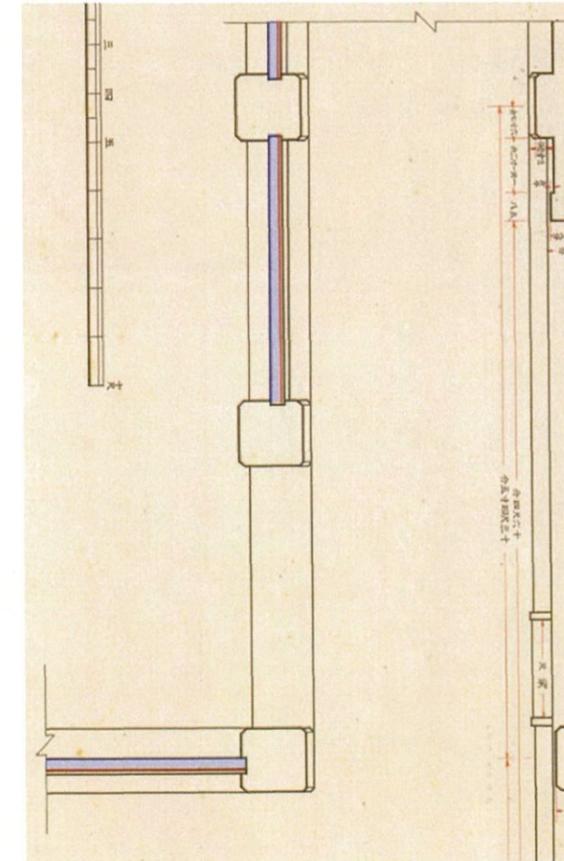


(3) 横厚板壁

大天守地階の内部内法壁には厚さ約2寸の横厚板が使われていた。また、横厚板の片側に厚さ六分程度の縦羽目板を打っていた箇所も確認できる。実測図・古写真に柱に壁の横板を嵌めた小穴が彫られており、落とし込んで納めていたことがわかる。



内法貫と飛貫の間に横厚板が2枚見える。  
「ガラス乾板写真 天守閣地階内南側窓(焼失)」を加工



横厚板に薄板が張られている。  
左:「昭和実測図 名古屋城天守地階東側出窓平面及断面詳細図」  
右:「昭和実測図 名古屋城天守地階及初層東側矩計詳細図」を加工

出典:特記なき限りはすべて名古屋城総合事務所蔵

1. 壁について

2) 内部間仕切壁[復元原案]

内部の間仕切壁は貫や胴縁に縦板張りとしている。片側にのみ縦板を打つ「片羽目」と、両面に縦板をうつ「両羽目」が混在し、昭和実測図平面図では両羽目板壁と片羽目板壁を描きわけている。また、小天守の片羽目内部間仕切壁には目板があり、大天守地階には横厚板の内部間仕切壁があった。

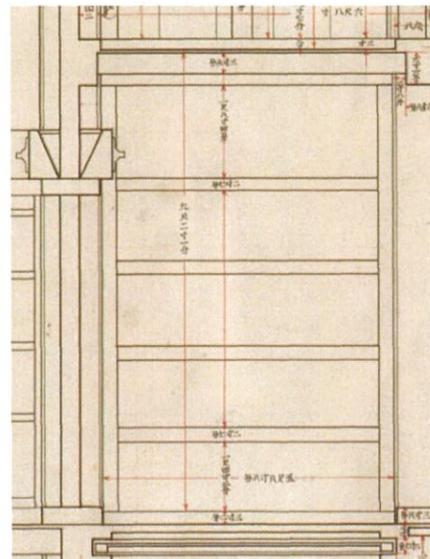
史料の記載状況

(1) 両羽目板壁

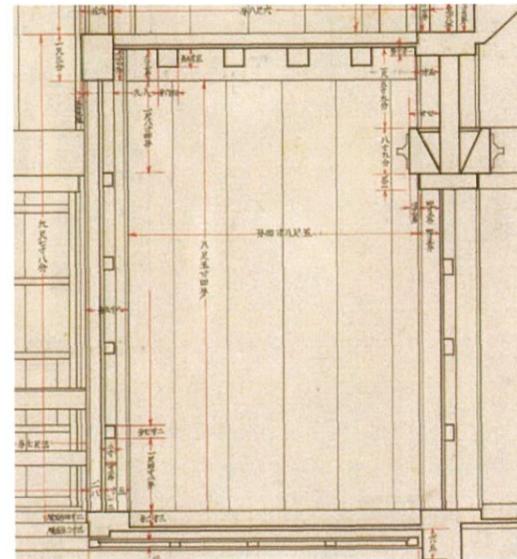
両羽目板壁の位置は昭和実測図平面図で知ることができるが、どのような下地になっていたかは史料からは確認できない。

(2) 片羽目板壁

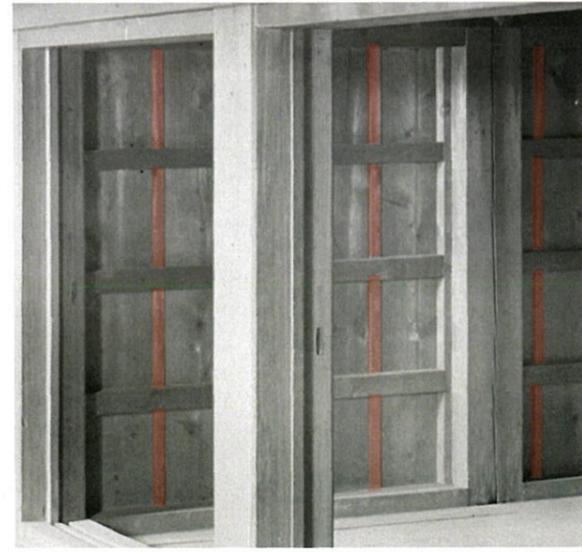
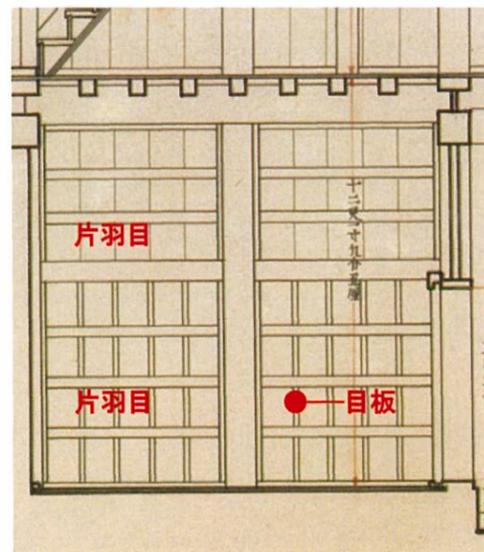
昭和実測図から詳細な仕様が確認できる。大天守・小天守ともに、縦胴縁が勝ち、内法間に横胴縁を3本打つのを基本とし、羽目板を無目敷鴨居に彫り込んで納めている。名古屋城隅櫓でも同様の片羽目板壁がある。実測図、写真から小天守の片羽目内部間仕切壁には目板があることが確認できる。



片羽目板壁の姿絵  
「昭和実測図 名古屋城天守初層及二層御成階段断面詳細図」を加工



片羽目板壁の断面  
「昭和実測図 名古屋城天守二層表階段断面詳細図」を加工

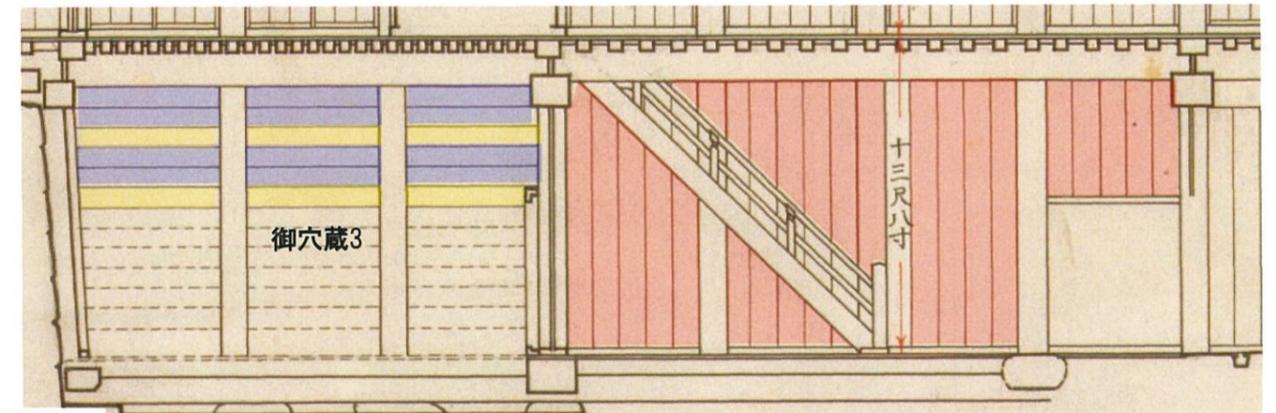


小天守の内法長押より下には目板がある。

左:「昭和実測図 名古屋城小天守横断面図」、右:「ガラス乾板写真 小天守閣内一階(焼失)南入側」を加工

(3) 横厚板壁

内法壁と同様、大天守地階には横厚板が使われていた。また、昭和実測図「名古屋城縦断面図」と「名古屋城横断面図」の間仕切り壁部で、点線で表現されている箇所は、横厚板壁を示していると思われる。地階の横板壁は柱に小穴を彫り込んで落とし込むので、横厚板が失われても柱に痕跡が残り、もともとの壁の位置が推測できる。同じように、実測時に失われていた大天守地階の床板も点線で表現されている。なお、横厚板の上に羽目板を縦張っていた箇所があることから、古写真・実測図で縦羽目板張りの箇所もその下地が何であるかはわからない。



凡例

厚板横張 羽目板縦張 貫 貫

「昭和実測図 名古屋城横断面図」を加工



凡例

間仕切・内法壁 厚板横張  
間仕切・内法壁 羽目板縦張  
内法壁 厚板横張  
内法壁 羽目板縦張

大天守地階平面図 史料より確認できる壁仕様

出典:特記なき限りはすべて名古屋城総合事務所所蔵

## 1. 壁について

## (4) 横厚板壁の遺物

徳川林政史研究所で保管されている古材が『大名古屋城展 図録』(徳川美術館 平成22年)で紹介されている。古材は半割された丸太材と板材があり、板材については解体された城内の御蔵で使用された羽目板とされているが、どの蔵の部材であるかは判っていない。「御蔵之内仕切羽め東表門御下 上より七 下ノ物」「此所筋鉄無」「ち七」「ち六」といった墨書の符丁があるため、再建時に再利用する予定だったと思われる、としている。

## ・ 旧御蔵羽目板(高36.2×幅166.3×厚5.7cm)の現物確認による分析

材種は檜。右端(ち七)は真持、左端(ち六)は真去。材の約半分が芯持であるため、それに起因する割れが

背面に見られる。腐朽などの目立った傷みは無い。釘穴などの痕跡は無い。

木(き)表(おもて)側に下記の墨書がある。

なお、『大名古屋城展』図録では「羽め東表門御下」と読んでいたが、今回徳川林政史研究所の藤田英昭

研究員により「羽め東表内法下」とも読める、との御指摘を頂いた。

墨書により「御蔵」の間仕切りの嵌板であると分かる。墨書のある木表面は蛤刃鉾仕上げとし、反対側は挽肌

とする。上の傍(そば)は本実(ほんざね)とし、下の傍は突付とする。墨書の記述をふまえると、「御蔵」の内法下に

は七枚の横板が嵌められており、各板の上下傍は本実継ぎで、一番下の板だった本資料は下端を突付としている

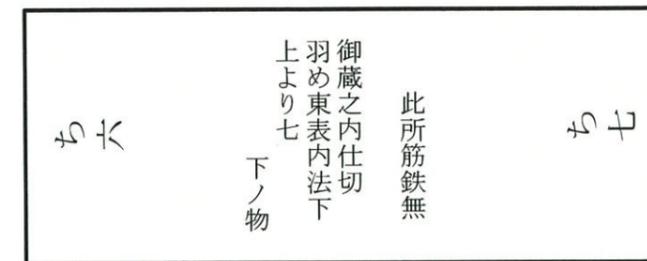
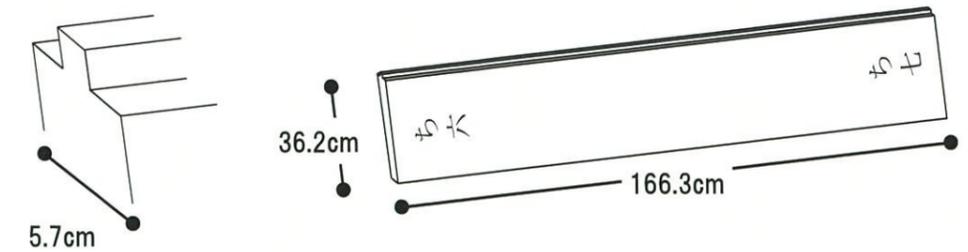
たものと思われる。

また、墨書の「ち六」「ち七」が柱位置に振られた番付だとすると、少なくとも7間×6間の柱間が想定され、非常に

大きい建物に使われた板だと推定できる。大天守のうち地階が「御用御蔵」「御朱蔵」「穴蔵」として使用されていた

事は『金城温古録』に見えており、地階の間仕切りに横嵌板が使用されていた事は昭和実測図にも描かれている。

従って本資料を、大天守地階の間仕切りの横嵌板と推定する事も可能である。



徳川林政史研究所所蔵の旧御蔵羽目板の実測図

1. 壁について

・大天守地階間仕切りの横厚板と推定した時の仕様位置の検証

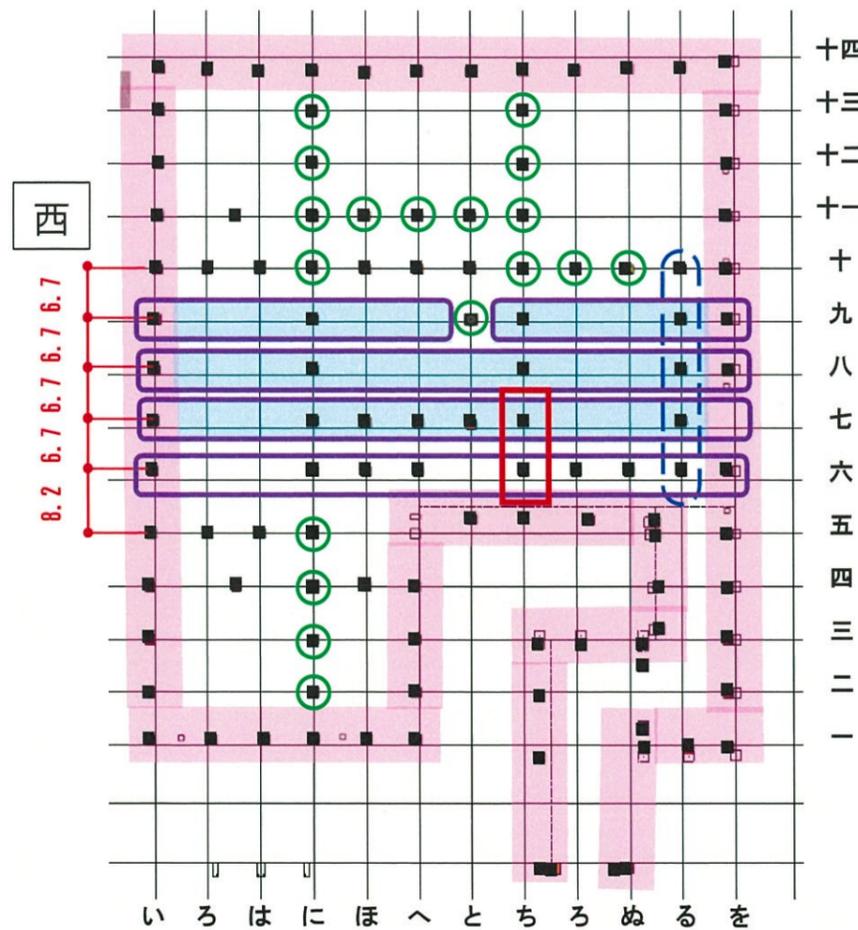
西南隅櫓では当初番付が確認されている。「漢数字」の組合せ番付で、南西隅を起点とし、梁行方向（間口）を先番とする。従って「いろは漢数字」の組合せ番付である伝名古屋城旧材の番付は、仮に大天守の番付だとしても、それは創建当初の物ではなく、後代にこの材を外した時に付けられた番付と思われる。

番付の付け方は西南隅櫓と共通として、仮に、大天守地階の西南隅を起点とし、梁行方向（間口）を先番として柱通りに番付を振ると下図のようになる。この場合、伝名古屋城旧材は図示した位置の羽目板となる。

そして大正8年作図の「名古屋離宮天守閣平面図（其一）」（宮内公文書館20014-3）はこの部分が開口になっている。

従って、もしかすると伝名古屋城旧材は下図の位置にあった羽目板で、それが少なくとも大正8年までの間に外されて、徳川林政史研究所の所蔵となったのかも知れない。

当該位置は桁行の柱間真々が6尺7寸とされており、他の所よりも真々が短くなっている。柱間内々は5尺4寸程となる。一方の伝名古屋城旧材は長さ5尺4寸8分程で、ギリギリではあるが一応羽目板として入れる事が出来る。これに対し、柱間7尺の所では柱間内々は5尺7寸程となり、旧材では長さが足りず羽目板としては使えない。この点でも、旧材が納まる場所として下記の位置は蓋然性が高いと思われる。

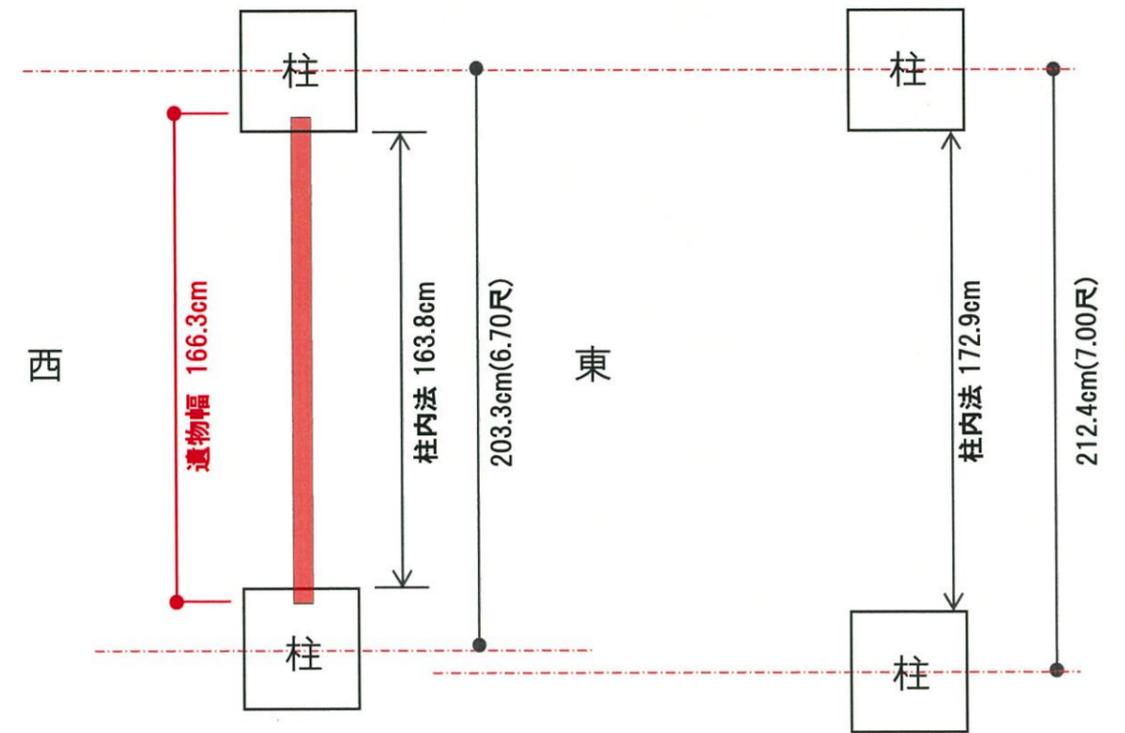


7.0尺の通りにのらない柱

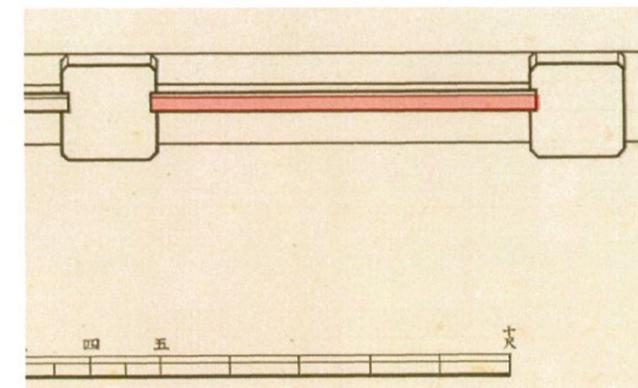
	昭和実測図	復元案
	石垣の形状に合わせて通り芯からズれている柱	ズれた位置で設定する
	石垣の影響で内部の柱間がズれている柱	6.7尺、又は8.2尺柱間で整理する(大黒柱は例外)

: 旧材の推定箇所

名古屋城大天守地階当初番付推定図(西南隅櫓番付に依る)



遺物推定箇所と標準柱内法寸法の比較



横厚板と柱の納まり  
昭和実測図  
「名古屋城天守地階東側出窓平面及断面詳細図」を加工

1. 壁について

3) 外周壁 [復元原案]

外周壁は地階を含め、すべて縦羽目の板壁であった。

(1) 大天守地階

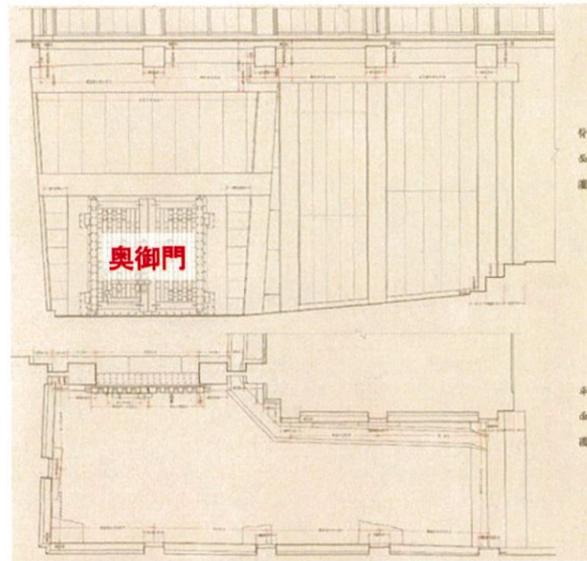
昭和実測図によれば、奥御門より奥の地階外周は縦板張りとなされており、口御門から奥御門への枡形部分の外周部のみが石垣を露出させていた。また、大天守外周の柱はすべて石垣に沿って斜めに立っていた。

地階外周部の柱は『金城温古録』に「御蔵の間」の項に「四方側の柱は、囲みの石垣、勾配に倣て建揚たれば、頭の方、外へ傾けるやうに見ゆるなり、其余の柱は尤直立なり。」とある。

実測図でも「地階奥御門平面及背面詳細図」に枡形部分の柱の傾きが表現されている。枡形以外の地階内壁については、「地階及初層東側矩形詳細図」が外周の柱の傾きを足元から柱頂で2寸7分としている。



奥御門を通った後の外周壁はすべて縦板張り。  
「ガラス乾板写真 天守閣地階入口(焼失)内側」を加工



「昭和実測図 名古屋城天守地階奥御門正面及断面詳細図(正面図・断面図)」を加工

(2) 小天守地階

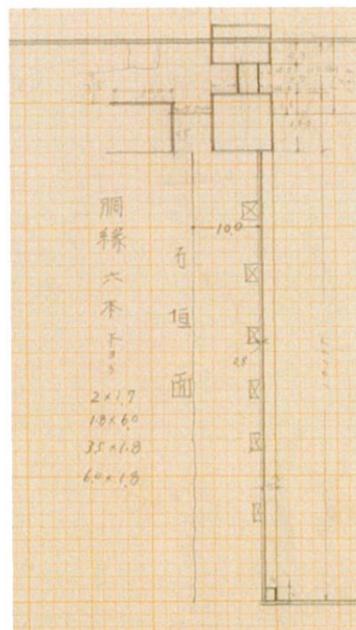
小天守地階でも、外周の壁は全て縦板張りである。

大天守地階では外周の柱が石垣に接していたのに対し、小天守地階では石垣と外周柱との間にはある程度の間隙があった。

野帳04-05-11「地層横断面」には地階南側の石垣断面が描かれているが、石垣面と地階外周の壁との間に1尺のクリアランスがあった事が分る。また石垣の上に土台が描かれている。この石垣上の土台は「小天守初層床伏図」に描かれており、これによっても地階南側・東側では柱位置より1尺ほど内側に石垣があった事がうかがえる。

一方、北側・西側では恐らく柱は石垣に接して立てていたと思われる。そのため柱位置は石垣位置に拘束される事になる。

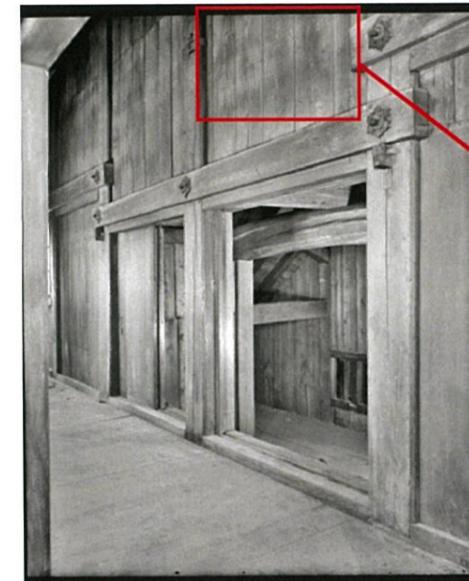
この様に、地階外周のうち南側・東側では柱と石垣との間に隙間があったため、外周柱の納まりは石垣に拘束される事が無かったと考えられる。そのため柱は垂直に立てる事が出来、柱位置も若干の調整が可能だった。またそれ以外の内部柱も位置を拘束する条件は無い。地階外周の板壁の納まりは野帳04-05-11「地層横断面」により分る。6寸×1寸8分の腰貫1段・内法貫1段を通し、更に胴縁を通して縦板を釘打ちする。野帳では貫2段と胴縁4段を描いているが、縦板の下端にも胴縁が必要だと思われるので、実際には胴縁は5段入っていたものと思われる。



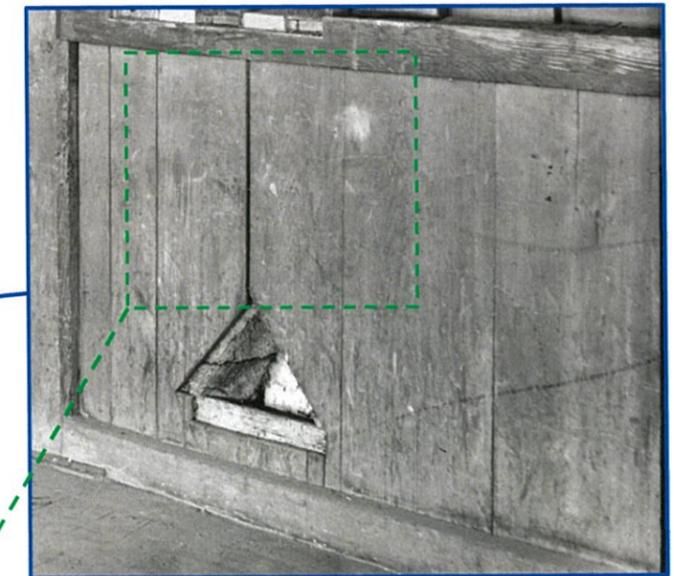
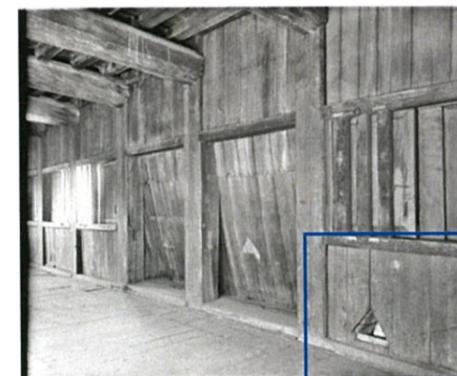
野帳04-05-11「地層横断面」を加工

(3) 大天守一～五階、小天守一～二階

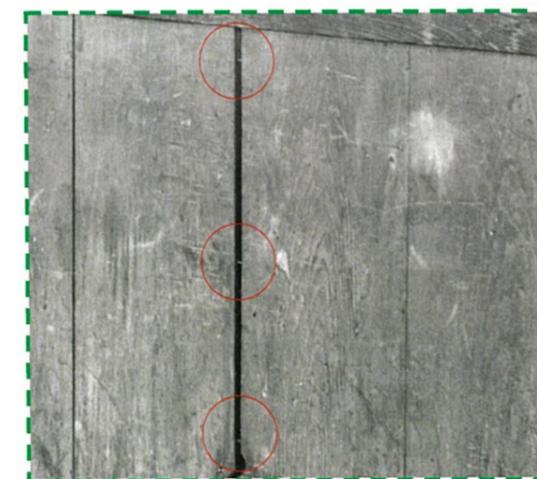
大天守、小天守の外周内部側の壁はすべて縦羽目板壁である。板は基本的には下地に釘止めであるが、外周腰壁など釘跡が確認できない箇所は、合釘で納めていたと思われる。



外周内法壁には釘跡が見える。  
「ガラス乾板写真 天守閣四階内西側千鳥破風室内入口(焼失)」を加工



外周腰壁には釘跡が見えない。



〇部に合釘が見える。  
「ガラス乾板写真 天守閣一階内橋台上南側の石落及び鉄砲(焼失)」を加工

出典:特記なき限りはすべて名古屋城総合事務所所蔵

## 1. 壁について

## 壁板・床板の板幅について [復元原案・復元案]

## 【史資料の調査】

上松材木役所の上席手代を勤めた寺町兵右衛門著の『木曾山雑談』（※宝暦9年(1959)筆記した実地見聞録）の末尾に採録された『御材木諸品』は、木曾山の産地規格で、その中に板子と呼ばれる板を作り出すための角材の規格が記載されている。この板子の規格による板幅と昭和実測図及び昭和実測野帳、ガラス乾板写真を基に板割りの復元原案を検証する。後述の床板についてもこれらの史資料に基づき検証する。

## 『木曾山雑談』より『御材木諸品』に記載される板子の規格について

※引用文献：『近世林業史の研究』（所 三男著）

〈原文〉

板子 長七尺位、厚五寸・幅一尺己上、厚の方に切判切候を板子と唱申候

⇒板子（木曾山の規格）からとれる板は、長さ7尺位で、幅は1尺以上のものであったことがわかる。

## [復元原案]

## 板の製材にかかった木挽き職人について

※『日本の名城集成 名古屋城』より図20『名古屋城作事大工組構成表（内藤昌）』を引用

名古屋城作事の最繁期である慶長17年(1612)の8月23日から9月までの記録（八月廿三日付慶長十七年尾州御作事木挽による）によれば、大工353名に対し、木挽き職人が190名もいたことが記録されており、板の製材に数多くの職人が関わっていたことがうかがえる。

## 板の製材について

慶長期の板子や板の製材に関する史資料は確認できていないが、近世の板子及び板の製材については、以下の史資料から板材のために板子（角材）を作り、板子より板材を製材していた往時の製材の様子がうかがえる。

〈板子の製材〉

板子などの角材は、山にて縦斧（タツキ）で製材し、川に流して運搬していたようである。

※参考文献

『官材図会』（富田禮彦（嘉永7年（1854））より『御山厘之図』（引用文献：木曾式伐木運材図会）

〈板の製材〉

板子など角材を、縦挽鋸（マエヒキ・カガリ）などにより製材していたようである。

※参考文献

『三芳野天神縁起絵巻』（三芳野神社所蔵（17世紀中頃））

〈板子・板の製材〉

宝永二年（1705）創建の『金剛峰寺大門』の化粧板の裏面には、斧や鋸の加工痕が残っており、板の側面には斧の加工痕が残っていたことが記録されており、斧により板子、鋸により板が製材されていたことがわかる。

※引用文献

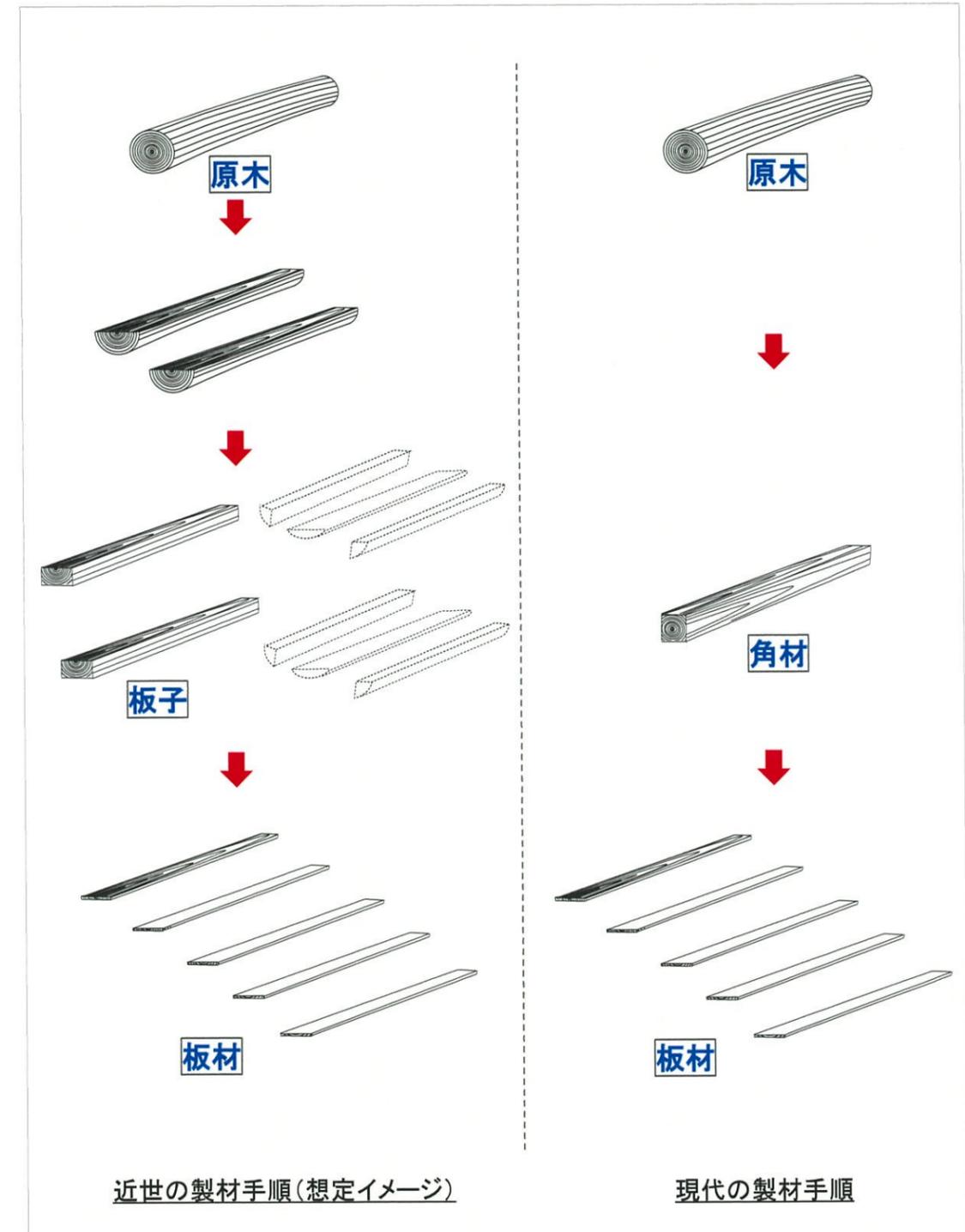
『重要文化財 金剛峰寺大門修理工事報告書』（財団法人 高野山文化財保存会 発行）

## 板の張り方(床板・壁板共)について

大径材が潤沢にあった創建時は、運搬方法も考慮した板子の製材においては廃棄していた部分も多かったと考えられる。

⇒天守復元の板材については、貴重な大径材の木材を有効に使うことができる現代の製材方法で板を製材し、ガラス乾板写真にもみられるような板幅にバラツキをもたせる計画とする。

## [復元案]



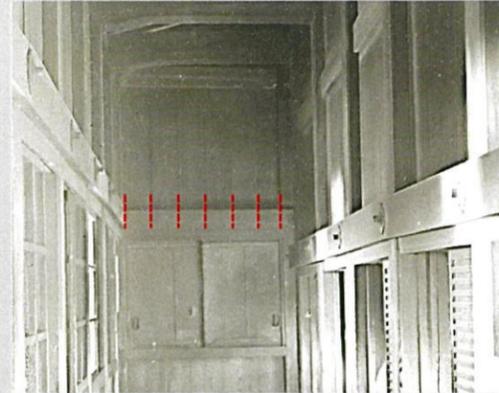
1. 壁について

板割(板幅)について [復元原案]

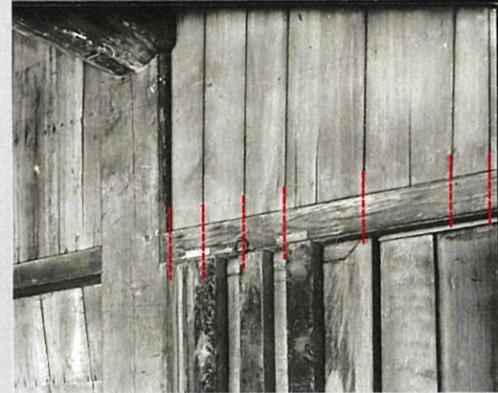
【史資料の調査】

昭和実測図に記載されている一般図と詳細図の板割りとガラス乾板写真に基づき、板割りを調査した。

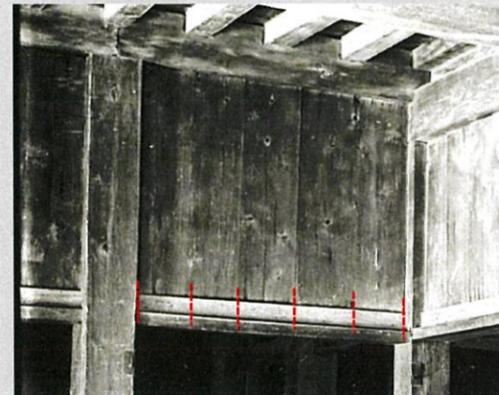
【大天守】※ガラス乾板写真による板割り



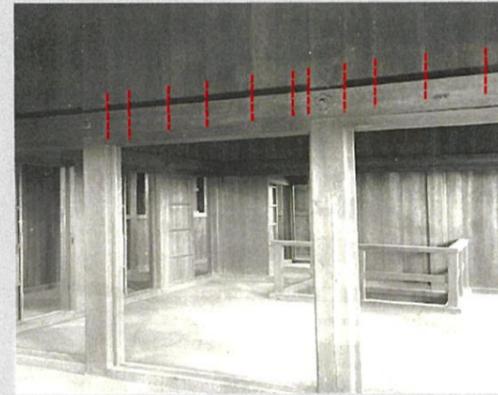
「天守閣五階内入側(焼失)」を加工



「天守閣一階内橋台上南側の石落及び鉄砲(焼失)」を加工

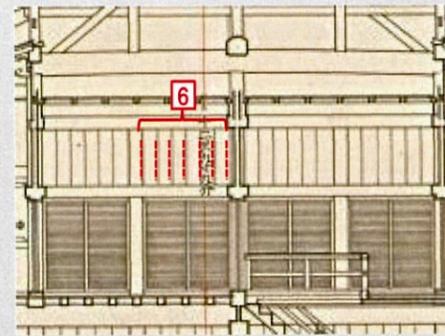


「小天守閣内地階(焼失)南東側」を加工

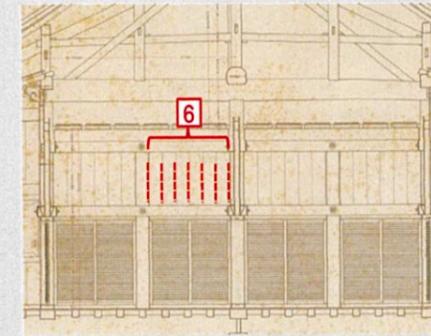


「小天守内二階(焼失)東北側」を加工

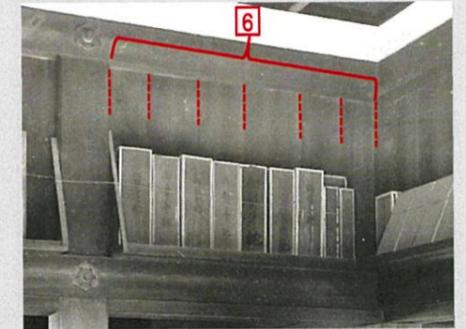
〈天守昭和実測図(一般図と詳細図)、ガラス乾板写真とが整合している箇所〉



「名古屋城天守横断面図」を加工

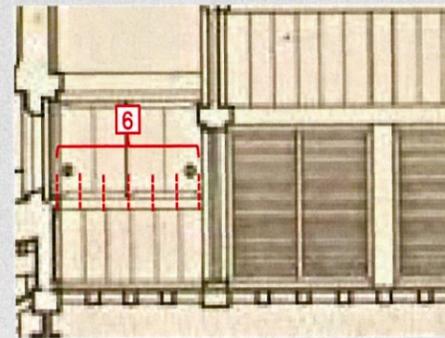


「名古屋城天守五層横断面図」を加工

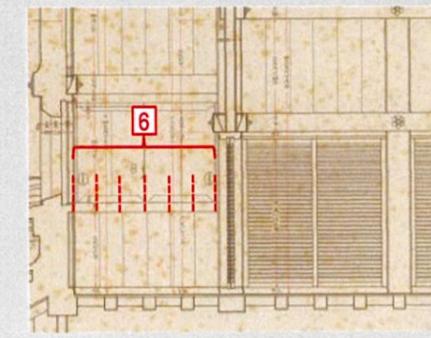


「天守閣五階内長押上(焼失)」を加工

〈天守昭和実測図(一般図と詳細図)、ガラス乾板写真とが不整合している箇所〉



「名古屋城天守横断面図」を加工



「名古屋城天守五層横断面図」を加工



「天守閣五階内入側(焼失)」を加工

【検証結果】

- 昭和実測図内の一般図・詳細図に記載されている一間に対する壁板の枚数を比較すると、図面が少ない小天守の図面では不整合はなく、大天守図面では不整合している箇所(12/31箇所)が確認された。
- 昭和実測図とガラス乾板写真により、小天守の板割りは一間に対し5枚程度で割付けられているものが多く、大天守の板割りは5枚～6枚程度で割付けられたものが多く確認された。
- 昭和実測図内の一般図は柱間に対し板の割付けが均等割りで表現され、詳細図では、板幅がバラバラに表現されていた。ガラス乾板写真においても板幅がバラバラであることは確認でき、幅の狭い板も混じっていることも確認できた。昭和実測図の詳細図を確認すると、板幅は、1.0～1.2尺のものが多く、中には7寸未満のものも確認された。
- 階毎に板の品位は揃っているように見える。
- 壁板の割付けは、枚数を指定しているのではなく、板子から挽いた板を品位をみながら足らず部分は、半端な板を張っていたと考えられる。

大天守	地階		1階		2階		3階		4階		5階	
	箇所数	%										
0.7尺未満	1	2.7	1	0.7	1	1.0	1	2.0	6	5.4	0	0.0
0.7以上～0.8尺未満	1	2.7	1	0.7	1	1.0	3	6.1	2	1.8	0	0.0
0.8以上～0.9尺未満	0	0.0	6	4.3	3	3.1	8	16.3	9	8.1	0	0.0
0.9以上～1.0尺未満	2	5.4	15	10.7	11	11.2	11	22.4	4	3.6	24	44.4
1.0以上～1.1尺未満	5	13.5	38	27.1	36	36.7	14	28.6	18	16.2	30	55.6
1.1以上～1.2尺未満	15	40.5	75	53.6	44	44.9	0	0.0	51	45.9	0	0.0
1.2以上～1.3尺未満	3	8.1	4	2.9	2	2.0	8	16.3	18	16.2	0	0.0
1.3以上～1.4尺未満	2	5.4	0	0.0	0	0.0	4	8.2	3	2.7	0	0.0
1.4以上～1.5尺未満	7	18.9	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1.5以上	1	2.7	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
合計	37		140		98		49		111		54	

昭和実測図(詳細図)の壁板の幅(計測値)

小天守	地階		1階		2階	
	箇所数	%	箇所数	%	箇所数	%
0.7尺未満	0	0.0	0	0.0	0	0.0
0.7以上～0.8尺未満	0	0.0	0	0.0	0	0.0
0.8以上～0.9尺未満	0	0.0	2	6.1	0	0.0
0.9以上～1.0尺未満	3	7.9	9	27.3	0	0.0
1.0以上～1.1尺未満	12	31.6	5	15.2	3	18.8
1.1以上～1.2尺未満	14	36.8	13	39.4	11	68.8
1.2以上～1.3尺未満	4	10.5	2	6.1	2	12.5
1.3以上～1.4尺未満	5	13.2	0	0.0	0	0.0
1.4以上～1.5尺未満	0	0.0	1	3.0	0	0.0
1.5以上	0	0.0	1	3.0	0	0.0
合計	38		33		16	

出典:特記なき限りはすべて名古屋城総合事務所所蔵

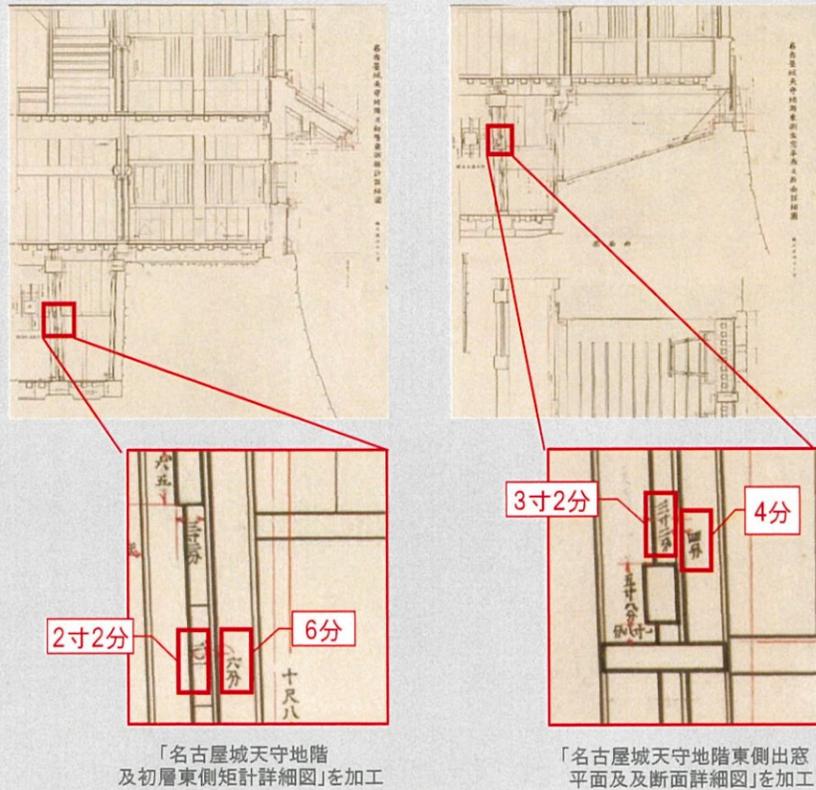
1. 壁について

板厚について [復元案]

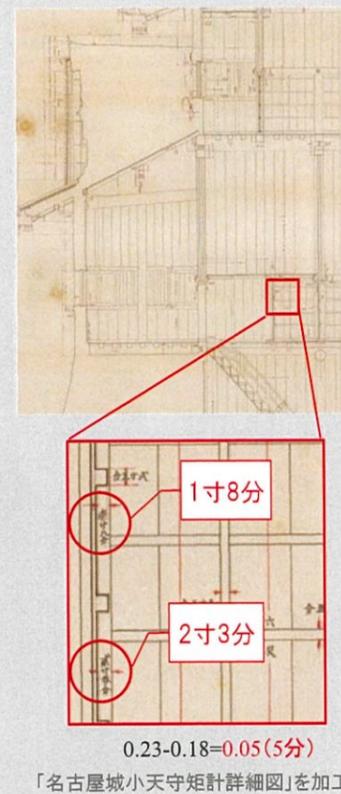
【史資料の調査】

昭和実測図及び昭和実測野帳、金城温古録と名古屋城御天守各層間取之図、遺物により板厚を調査した。

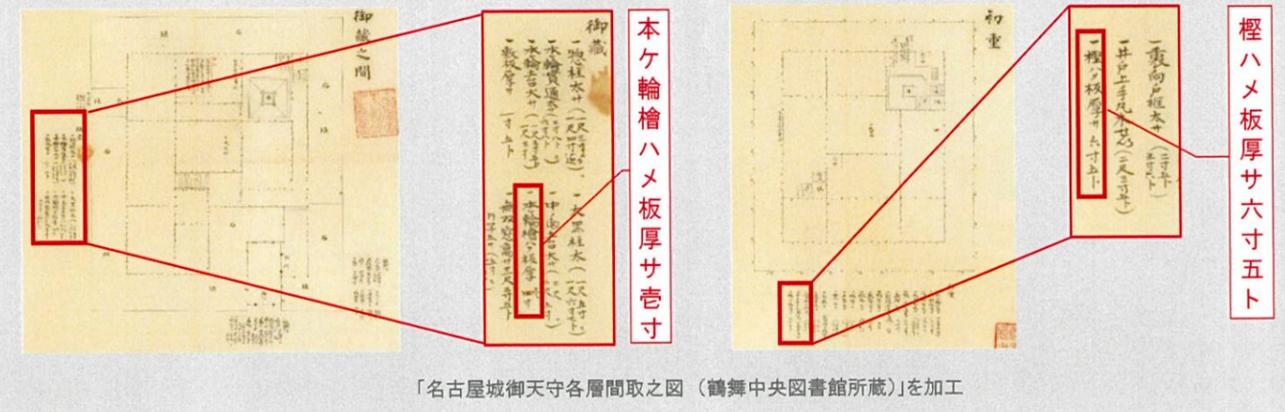
【大天守】※昭和実測図の記載  
(地階)



【小天守】※昭和実測図の記載  
(1階)



【大天守】※名古屋城御天守各層間取之図の記載  
(地階)



(1階)

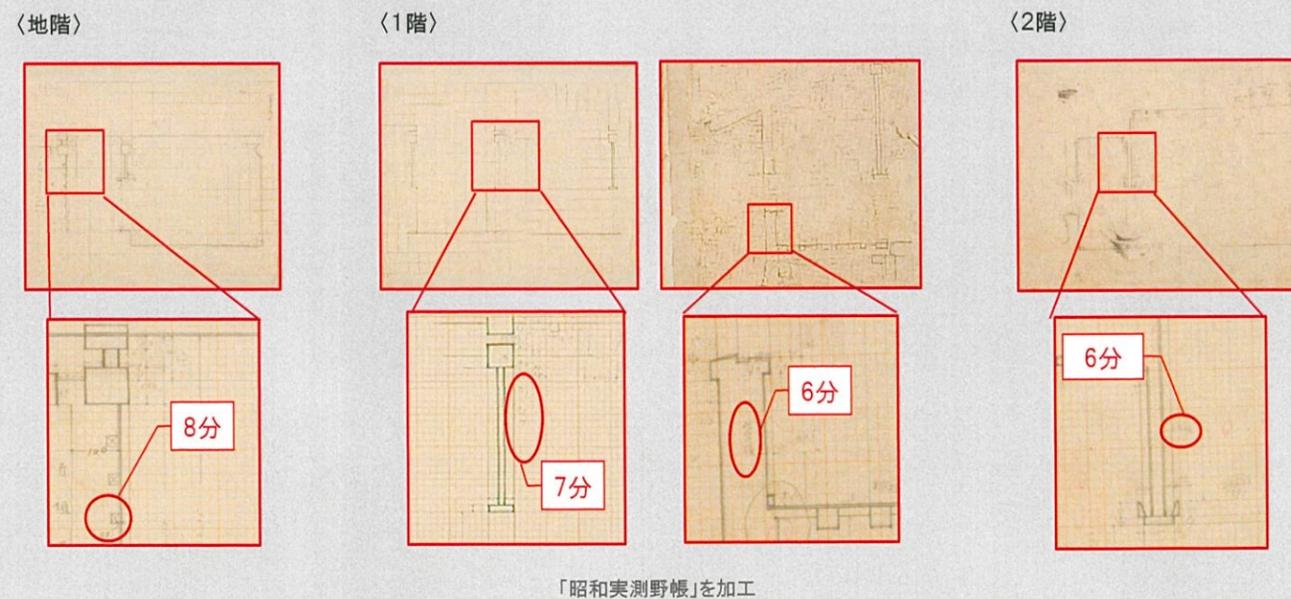
【大天守】※旧御蔵羽目板(徳川林政史研究所所蔵)

(地階)

・旧御蔵羽目板(高36.2×幅166.3×厚5.7cm(1寸9分))

材種は檜。右端(ち七)は芯持、左端(ち六)は芯去。  
本実が見られる。

【小天守】※昭和実測野帳の記載



【検証の結果】

壁板の板厚は、大天守で4分～1寸の範囲で、小天守で5分～8分でバラツキがあり、情報が少ないことから大天守に倣い、**大天守・小天守共に6分**とした。地階の横厚板の板厚は、遺物と昭和実測図の実測値を考慮し**2寸**とした。

箇所	史料名	内容(記述等)	壁板厚さ	復元原案計寸法	
				壁板	地階横厚板
大天守地階	御天守地割図	本ヶ輪檜ハメ板厚サ壹寸	1寸	6分	2寸
	昭和実測図60	縦羽目板…6分、横厚板…2寸2分(入側)、	6分、2寸2分(横板)		
	昭和実測図69	縦羽目板…4分、横厚板…3寸2分(入側)	4分、3寸2分(横板)		
	徳川林政史研究所遺物	旧御蔵羽目板(檜)57mm(t)	1寸9分		
大天守1～5階	記述なし	記述なし	記述なし		—

箇所	史料名	部位	壁板厚さ	復元寸法
小天守地階	野帳04_05_11	壁(石垣側)	8分	6分
小天守1階	野帳04_05_13	垂壁	7分	6分
	野帳04_05_16	腰壁	6分	6分
	昭和実測図113	壁(階段脇)	5分	6分
小天守2階	野帳04_05_14	垂壁	6分	6分

出典:特記なき限りはすべて名古屋城総合事務所所蔵

1. 壁について

材種について

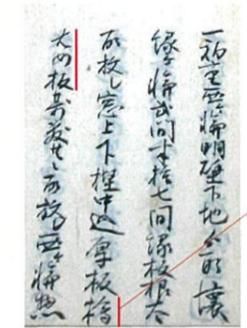
【史資料の調査】

材種は、国秘録 御天守御修復一（鶴舞中央図書館 所蔵）内の修復記録にある記述に基づき検証する。

◇材種について **【復元案】**

宝永6年巳丑（1709）3月上旬から7月までの修復記録によると、大天守初重西側において窓の上下にある中込厚板と檜羽目板と寄せを共に取り外したことが記述されている。

⇒この記述より、**内壁の壁板（縦羽目板）の材種は、小天守・大天守共に桧と設定する。** 前述の**大天守地階の横厚板は、堅木類（樅・櫟）と設定する。**



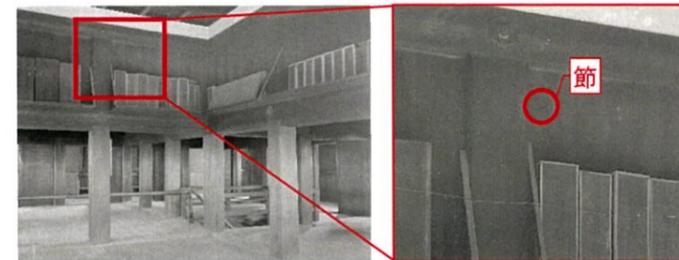
檜はめ板

「国秘録一 御天守御修復（鶴舞中央図書館 所蔵）」を加工

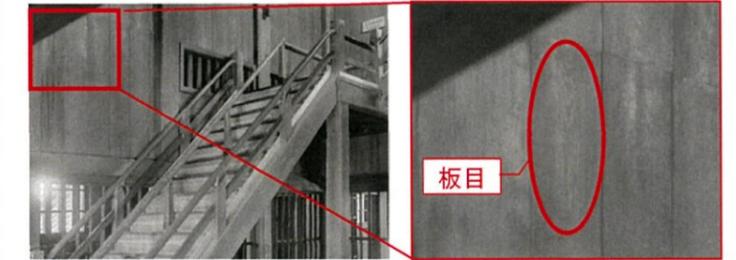
◇品位について **【復元原案】**

- ・ガラス乾板写真により節の有無を確認した。木目・節の大きさについては、ガラス乾板写真での判断は難しいものが多かった。大天守・小天守とも上階と下階で明らかに品位の差をつけた傾向がみられる。小天守においては、全体的に大天守よりも品位は低い傾向がみられる。
- ・大天守一階石落とし部の垂れ壁において、源平材が確認できたが、基本的にガラス乾板写真での赤身割合の判断は難しい。
- ・破風室（3・4階）は、同階の室内よりも品位は低い傾向がみられる。
- ・大天守一階石落とし部の垂れ壁、地階井戸廻りの壁において品位が低い壁板があるが、何らかの改修による可能性があり、この部分については、品位の対象としない。（釘を打つ線や丸釘頭のような部分がみられる）
- ・ガラス乾板写真より、壁板の品位は以下の程度と考えられる。

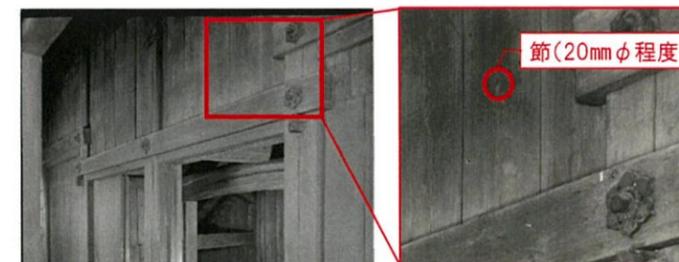
〈大天守〉	5階	品	等：無節・上小節程度	※室内で節を確認
		木	目：不明	※写真では判断できない。
	4階	品	等：小節以上	※階段廻り、破風室廻りの武者走りで確認
		木	目：板目	※階段廻り、破風室廻りの武者走りで確認
	3階	品	等：不明	※写真で判断できない。
		木	目：不明	※写真で判断できない。
2階	品	等：小節以上	※15mmφ程度の節（2つ）を確認	
	木	目：不明	※写真で判断できない。	
	1階	品	等：一等以上	※入側の垂壁で小節を超える径の節を確認
	木	目：板目	※一階石落とし部脇の腰壁で確認	
地階	品	等：一等以上	※品位のバラツキがある	
	木	目：不明	※品位のバラツキがある	
〈小天守〉	地階	品	等：一等以上（小節に近い）	※節径30mm以上（一箇所）を確認
	木	目：不明	※写真で判断できない。	
	1階	品	等：一等以上	※抜け節を確認
	木	目：不明	※写真で判断できない。	
地階	品	等：一等以上	※抜け節を確認	
	木	目：不明	※写真で判断できない。	



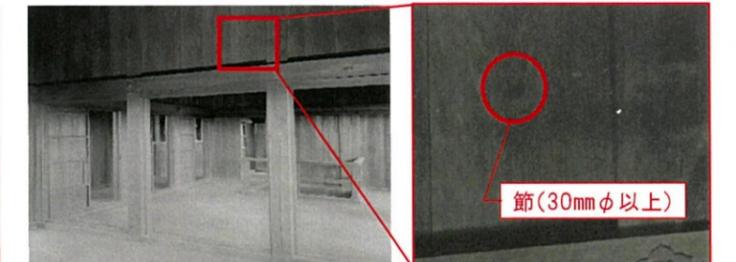
「天守閣五階内西入側（焼失）」を加工



「天守閣四階内階段（焼失）」を加工



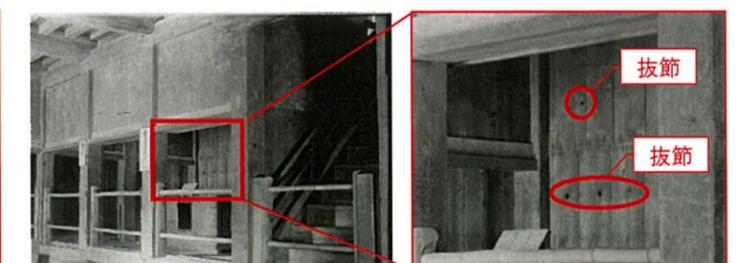
「天守閣四階内西側千鳥破風室内入口（焼失）」を加工



「小天守閣内二階（焼失）東北側」を加工



「天守閣二階内西入側（焼失）」を加工



「小天守閣内地階（焼失）南東側」を加工

出典：特記なき限りはすべて名古屋城総合事務所所蔵

2. 床について

- ・天守の床の仕様について、「昭和実測図」、古写真、絵図などの各種史資料を分析し復元原案の設定を行った。
- ・床の仕様について記載されている史料として、右記の4点がある
- ・焼失前の史資料である「昭和実測図」「ガラス乾板写真」を主な根拠史料とし、その他の史資料については床の仕様の情報が乏しい状況であることも踏まえ、参考史資料とした。

- ①「昭和実測図」 昭和27年(1952) (名古屋城総合事務所 蔵)
- ②「ガラス乾板写真」 昭和15年(1940)～昭和16年(1941)撮影 (名古屋城総合事務所 蔵)

- 参考
- 「名古屋城御天守各層間取之図」 宝暦 5年(1755) 原本成立 明治写 (名古屋中央図書館 蔵)
  - 「名古屋離宮天守閣平面図」 大正 8年(1919) (宮内庁公文書館 蔵)

(1) 大天守の床板 [復元原案]

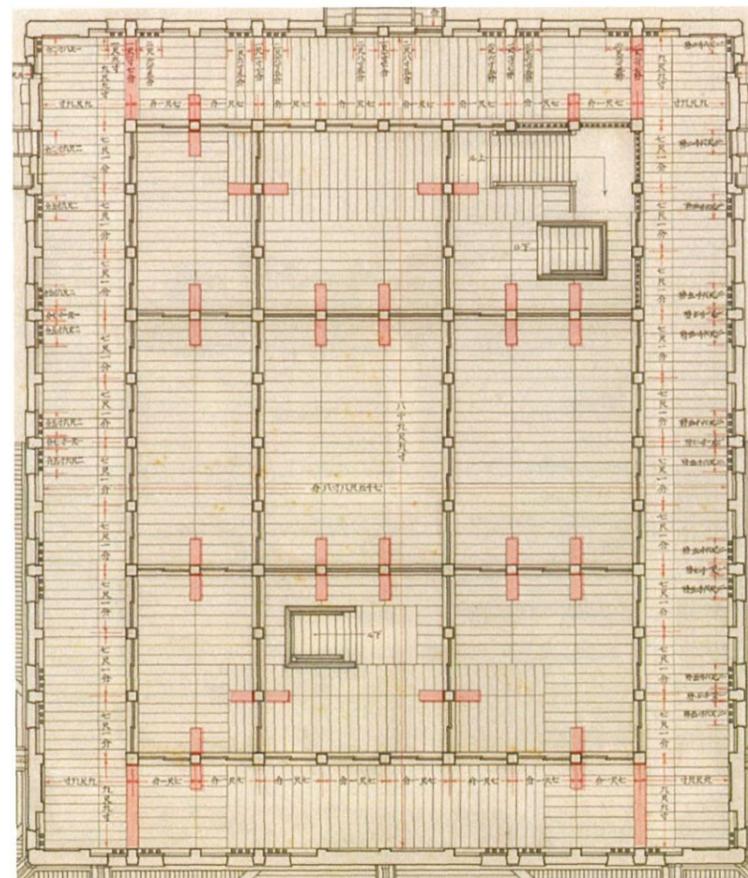
大天守の床割の全体像は昭和実測図の平面図で確認できる

大天守の柱を受ける「柱踏」の多くは上端を床板上端と面一としており、敷居が無ければ上端を視認できる。二階入側の床は一階繫梁上に根太を乗せ、その上に張られている。この二階入側の床板のうち、隅の部分では根太および床板は留めとなる。これは、大天守の中でここが唯一、隅行の梁材に根太を乗せる部分であるためである

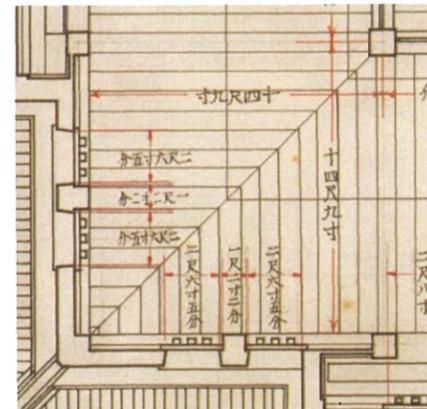
昭和実測図の地階平面には西半分の部屋には床板が描かれおらず、地階南側の窓を写したガラス乾板写真を見ると、実際に根太や大引が露出しており、恐らく図面通りに床板がはがされていたものと思われる。

大正8年の実測図では地階西側にも床板が張られており、大正から昭和の間に床板が失われたものと思われる。

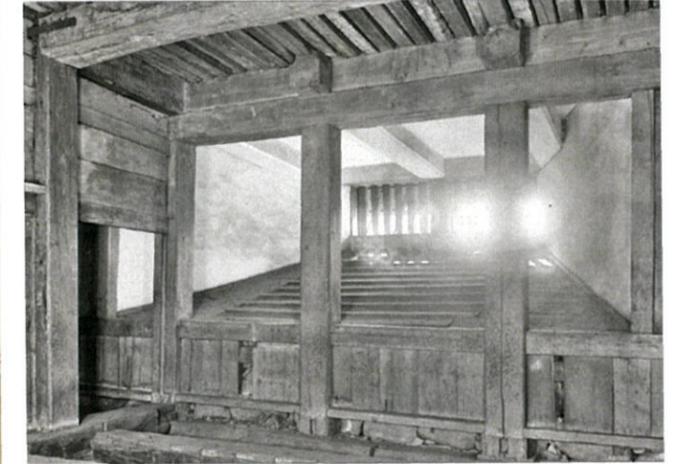
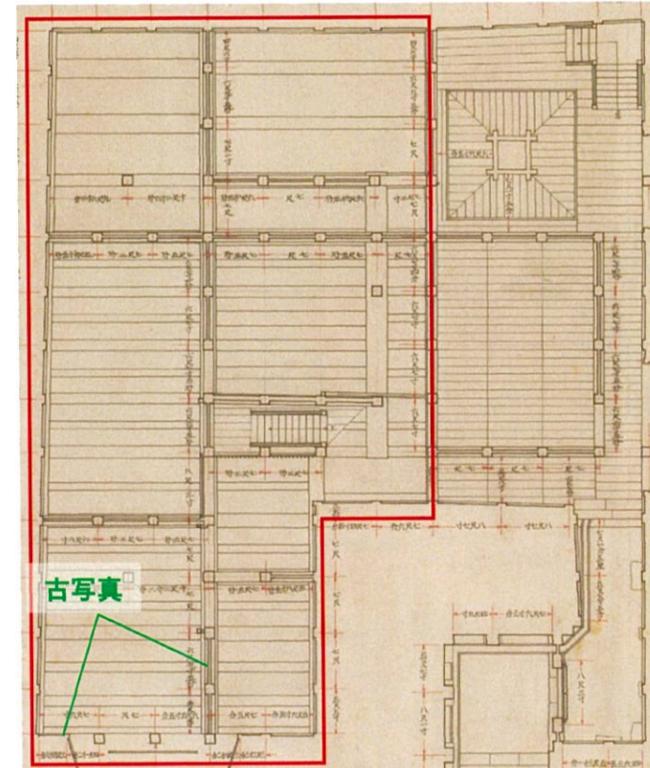
ガラス乾板写真により、床板は根太に脳天釘打ちだったと分る。



赤塗部:柱踏が床上端に現れている箇所。  
「昭和実測図 名古屋城天守三層平面図」を加工



上:「昭和実測図 名古屋城天守二層平面図」  
下:「昭和実測図 名古屋天守初層見上図」  
を加工



昭和実測時には地階西側の床板は失われ、土台が露出していた。  
左:「昭和実測図 名古屋城天守地階平面図」を加工  
右:「ガラス乾板写真 天守閣地階内南側窓(焼失)」を加工

(2) 小天守の床板 [復元原案]

小天守の床割の全体像は昭和実測図の平面図で確認できる。

大天守と違い、小天守は「柱踏」は床上端と面一としていない。

「蟻害調査写真帳 名古屋離宮 二条離宮(写真帳)」(宮内公文書館 46884-0)には大正6年の蟻害調査に際して小天守の床板をはがした様子が写っている。地階の床板は突付に見えるが、一二階の床板の傍は相欠にしている。

床板の厚さを8分とし、板傍を相欠として脳天釘打ちする例としては、姫路城大天守がある。



床板の厚さは8分で、傍は相欠としている現存類例。  
姫路城大天守三階床板(竹中工務店撮影)

出典:特記なき限りはすべて名古屋城総合事務所蔵

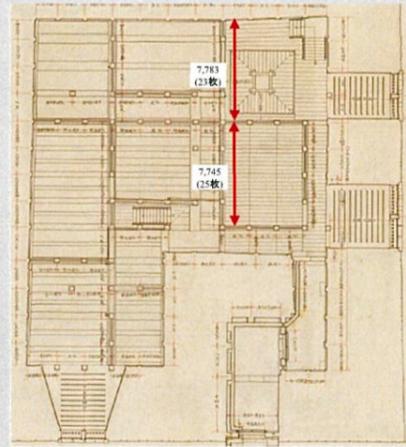
2. 床について

板割(板幅)について [復元原案・復元案]

【史資料の調査】

昭和実測図及び名古屋離宮期の実測図である大正8年実測図(宮内公文書館 所蔵)、ガラス乾板写真に基づいて、実測時や撮影当時の床板の板割りについて調査した。実測図(昭和・大正)においては、根太の向き確認した。

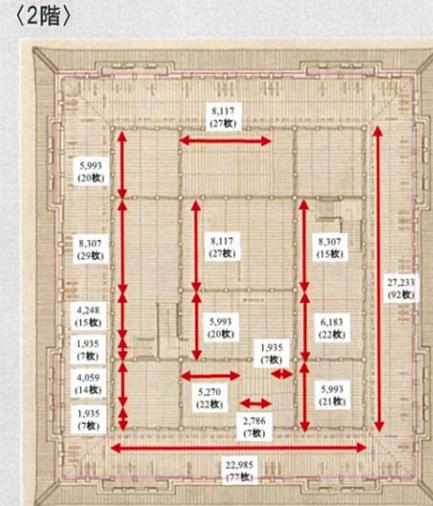
【大天守】※昭和実測図による板割り  
〈地階〉



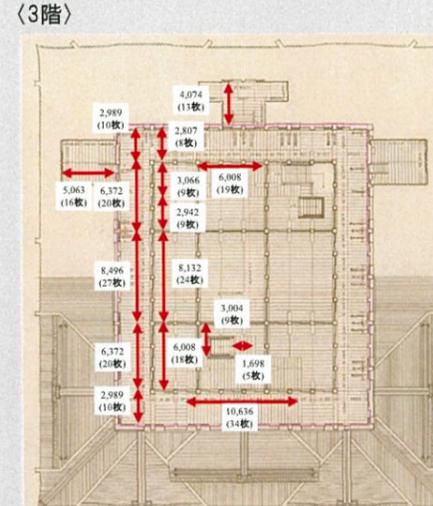
「名古屋城天守地階平面図」を加工



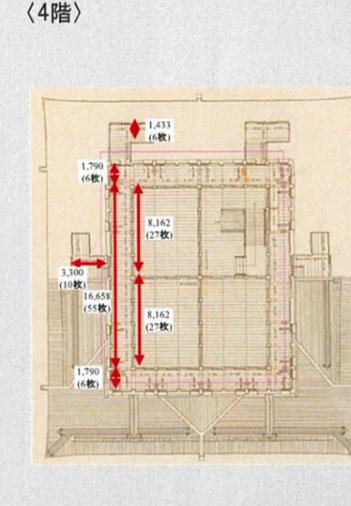
「名古屋城天守初層平面図」を加工



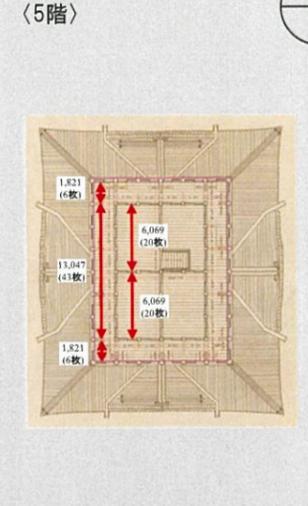
「名古屋城天守二層平面図」を加工



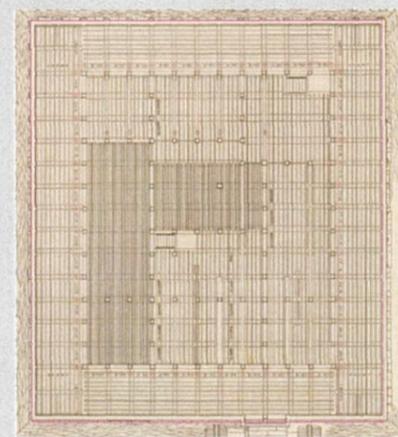
「名古屋城天守三層平面図」を加工



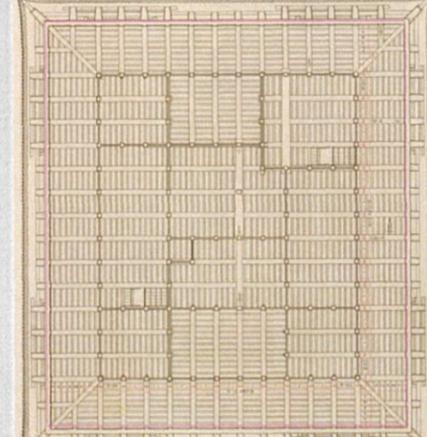
「名古屋城天守四層平面図」を加工



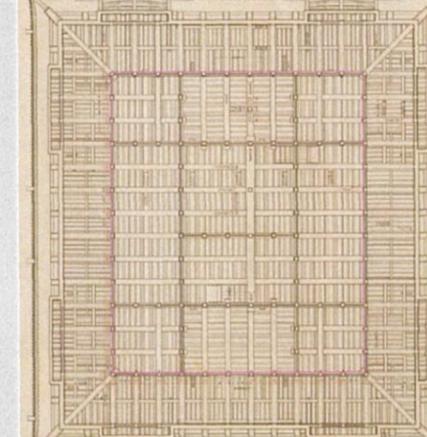
「名古屋城天守五層平面図」を加工



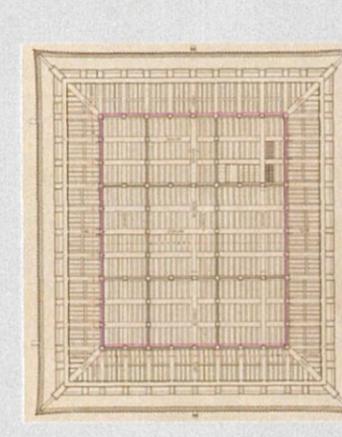
「名古屋城天守初層床伏図」を加工



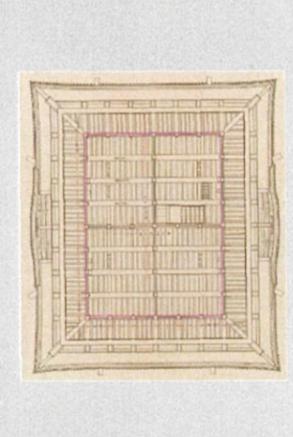
「名古屋城天守初層見上図」を加工



「名古屋城天守二層見上図」を加工



「名古屋城天守三層見上図」を加工



「名古屋城天守四層見上図」を加工

【調査結果】

〈昭和実測図 - 大天守〉

- ・1階階段において、階段詳細図による納まりを考慮すると板の向きが不整合となる部分を確認した。(大正8年実測図では整合)
- ・昭和実測図による床板の幅(換算値:有効寸法を板の枚数で除した値)を以下に示す。

- 地階: 310~338mm (1.02~1.11尺)
- 1階: 303~338mm (1.00~1.11尺)
- 2階: 240~398mm (0.79~1.31尺)
- 3階: 299~351mm (0.96~1.16尺)
- 4階: 239~330mm (0.79~1.09尺)
- 5階: 303~304mm (1.00尺)

〈大正8年実測図 - 大天守〉

- ・地階階段において、大引き土台の向きを考慮すると板の向きが不整合となる部分を確認した。(昭和実測図では整合)
- ・二階部屋(北中央)において、根太の向きを考慮すると板の向きが不整合となる部分を確認した。(昭和実測図では整合)
- ・三階階段において、階段詳細図による納まりを考慮すると板の向きが不整合となる部分を確認した。(昭和実測図では整合)
- ・大正8年実測図による床板の幅(換算値:有効寸法を板の枚数で除した値)を以下に示す。

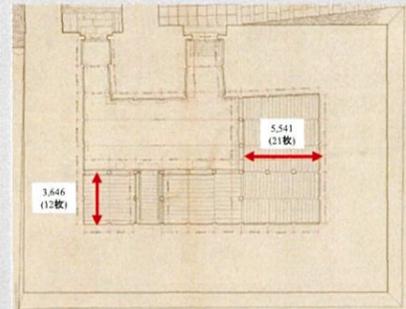
- 地階: 298mm (0.98尺)
- 1階: 258~322mm (1.00~1.11尺)
- 2階: 261~310mm (0.86~1.02尺)
- 3階: 294~337mm (0.97~1.11尺)
- 4階: 238~308mm (0.78~1.01尺)
- 5階: 303~304mm (1.00尺)

出典:特記なき限りはすべて名古屋城総合事務所所蔵

2. 床について

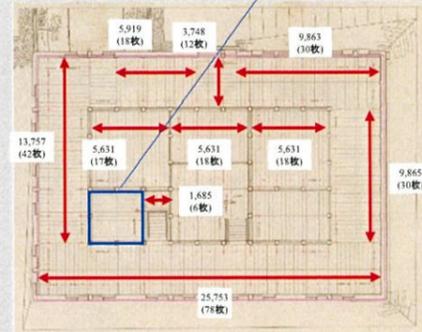
【小天守】 ※昭和実測図による板割り

〈地階〉

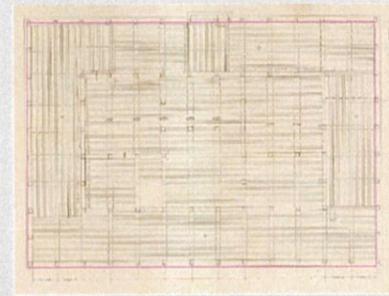


「昭和名古屋城小天守地階平面図」を加工

〈1階〉

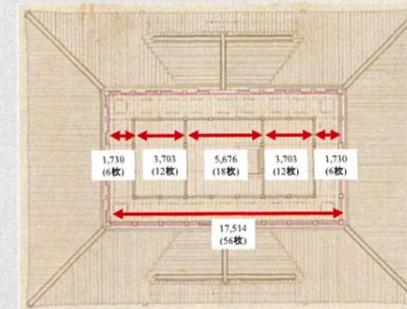


「名古屋城小天守初層平面図」を加工

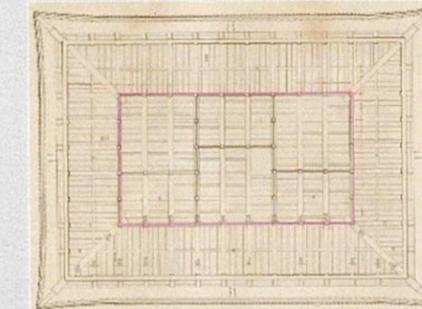


「名古屋城小天守初層床伏図」を加工

〈2階〉



「名古屋城小天守二層平面図」を加工



「名古屋城小天守初層見上図」を加工



【調査結果】

〈昭和実測図 - 小天守〉

- ・地階南西角の部屋において、根太の向きを考慮すると板の向きが不整合となる部分を確認した。(大正8年実測図も不整合)
- ・昭和実測図による床板の幅(換算値:有効寸法を板の枚数で除した値)を以下に示す。  
 地階: 264~304mm (0.87~1.00尺)  
 1階: 281~331mm (0.93~1.09尺)  
 2階: 288~315mm (0.93~1.04尺)

〈大正8年実測図 - 小天守〉

- ・地階南西角の部屋において、根太の向きを考慮すると板の向きが不整合となる部分を確認した。(昭和実測図も不整合)
- ・大正8年実測図による床板の幅(換算値:有効寸法を板の枚数で除した値)を以下に示す。  
 地階: 252~331mm (0.83~1.09尺)  
 1階: 308~348mm (1.01~1.15尺)  
 2階: 307~337mm (1.01~1.11尺)

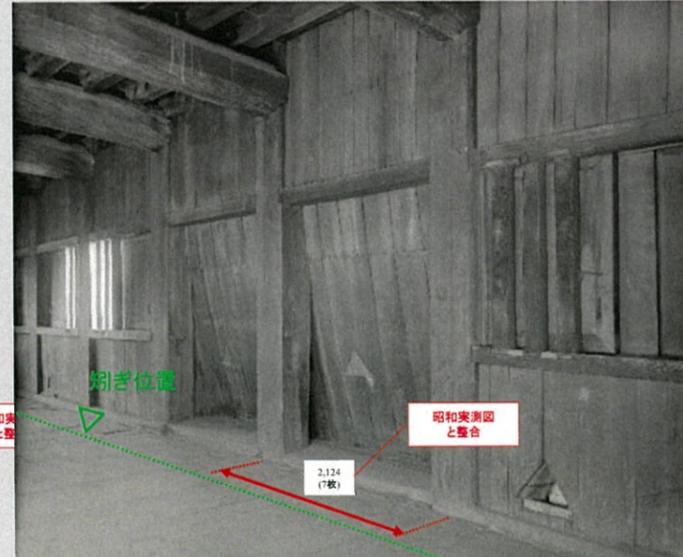
【大天守】 ※ガラス乾板写真による板割り

〈1階〉



「天守閣一階内西入側(焼失)」を加工

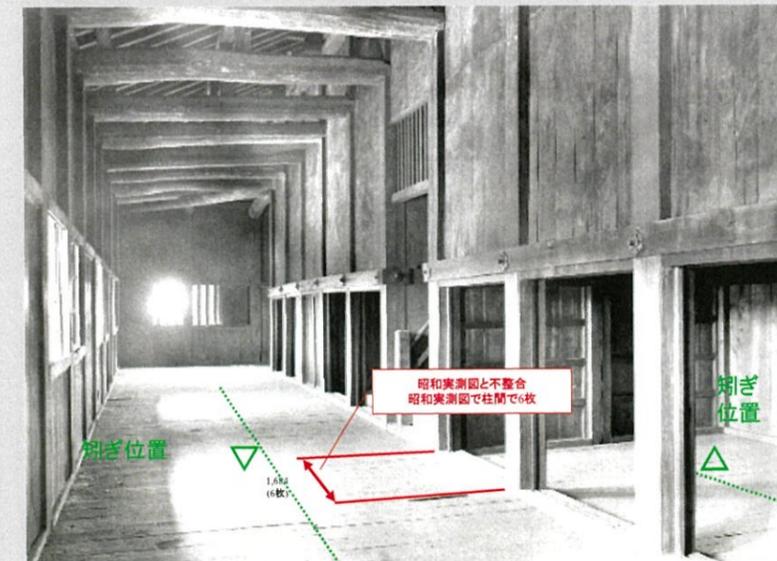
〈1階〉



「天守閣一階内橋台上南側の石落及び鉄砲(焼失)」を加工

【小天守】

〈1階〉



「小天守閣内一階(焼失)南入側」を加工

【調査結果】

- ・ガラス乾板写真で板割りの枚数を確認できる箇所は少ない。
- ・床板の長さ方向の捻ぎ位置は、ガラス乾板(14枚)で確認できる箇所においては、昭和実測図と整合していた。

2. 床について

【検証結果】

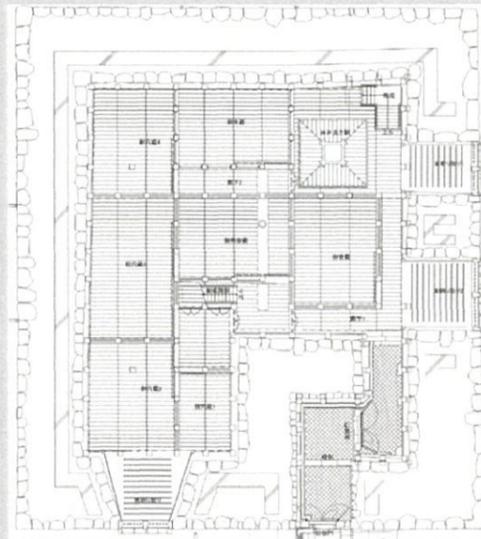
- ・昭和実測図と大正8年実測図の各階平面図に対し、昭和実測図の根太の向き（見上図）や階段納まりなどを比較すると昭和実測図と大正8年実測図共に不整合箇所が確認された。
- ・床板の割付けについて、昭和実測図と大正8年実測図を基に、有効幅に対し板の割付枚数を除し換算値（平均値）としての板幅を検証した結果、1尺以上のものが多く、8寸幅程度のものも混ざっていた
- ・壁板の割付け同様、枚数を指定しているのではなく、板子から挽いた板を張っていたと考えられる。
- ・板子の長さが7尺程度であったことを考えると、柱間に合わせて板を張っていたと考えられる。

【復元原案】

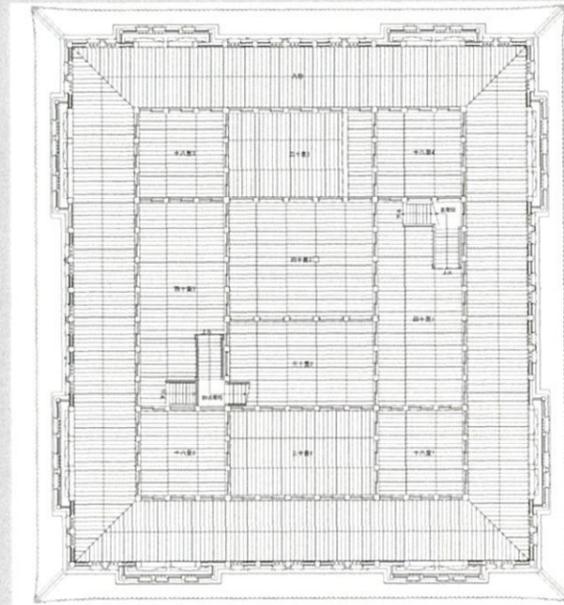
●板割[復元案] ※板幅は1尺以上を基本とし、長さは大天守は7尺程度、小天守は6.5尺程度とし、板の向き長さは以下の図面の通りと考えられる。

【大天守】

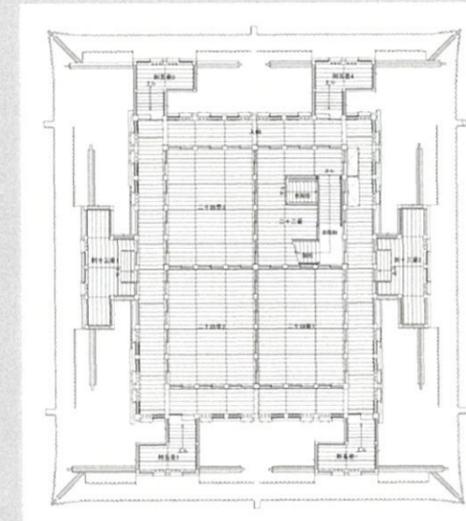
〈地階〉



〈2階〉

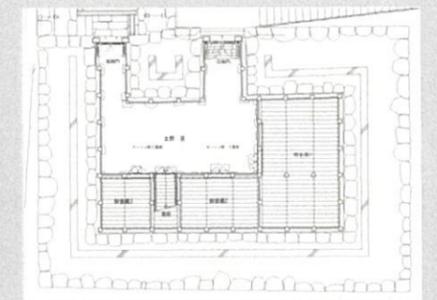


〈4階〉

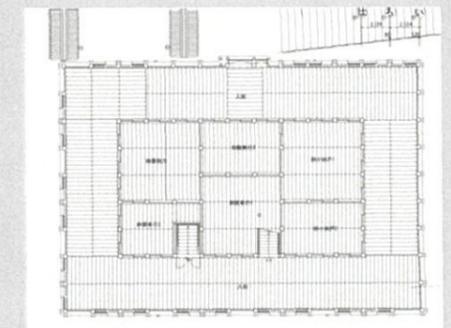


【小天守】

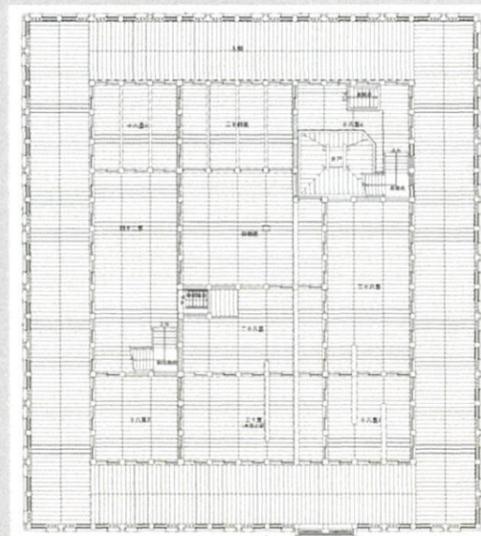
〈地階〉



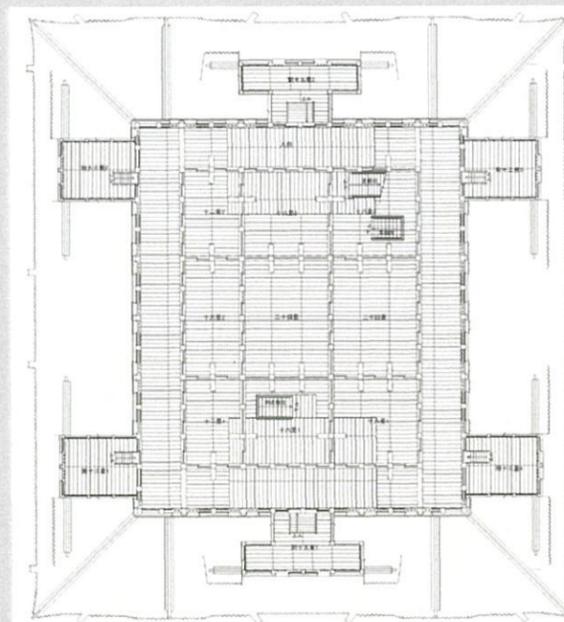
〈1階〉



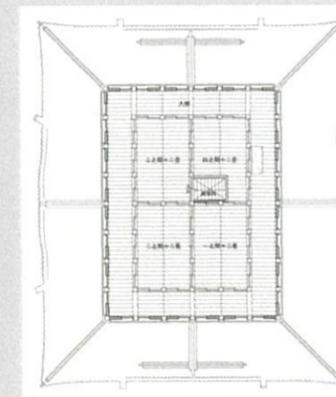
〈1階〉



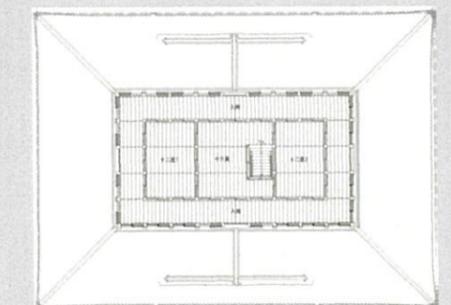
〈3階〉



〈5階〉



〈2階〉



出典：特記なき限りはすべて名古屋城総合事務所所蔵

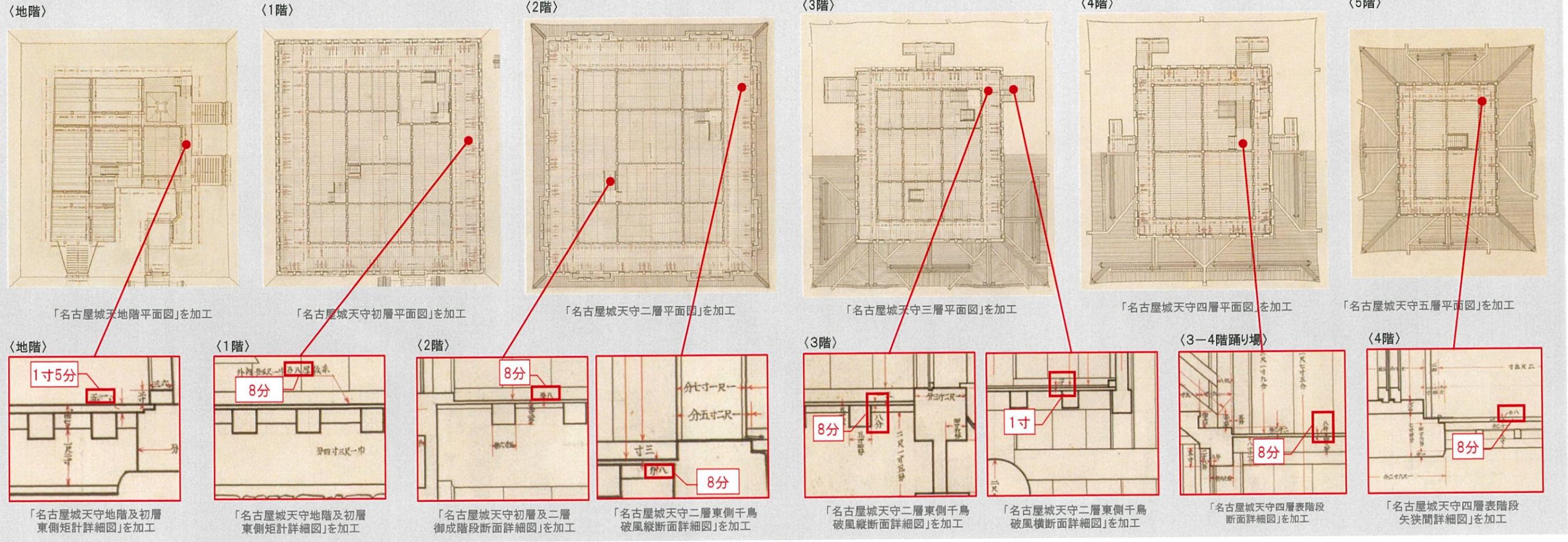
2. 床について

板厚について [復元案]

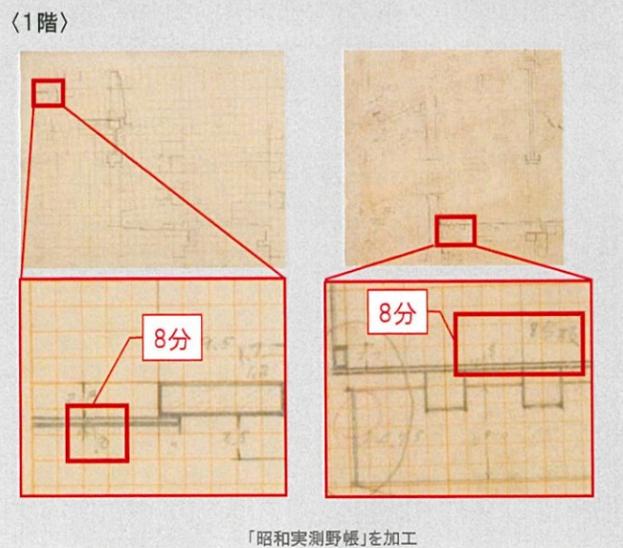
【史資料の調査】

昭和実測図及び昭和実測野帳、名古屋城御天守各層間取之図に基いて、板厚について調査した。

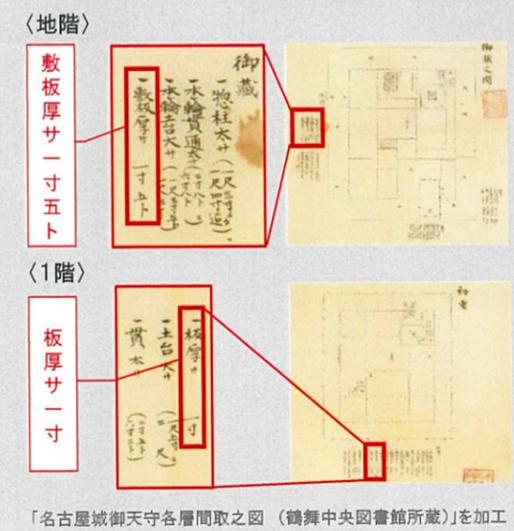
【大天守】※昭和実測図の記載



【小天守】※昭和実測野帳の記載



【大天守】※名古屋城御天守各層間取之図の記載



【検証の結果】

大天守において、地階の床板の厚さは1寸5分、他の階は8分とした。史資料よりえられる床板の厚さ情報が少ない小天守においては、大天守の床板の厚さを踏襲することとし、蔵の機能がある地階の床板の厚さを1寸5分、他の階は8分とした。

箇所	史料名	記述	床板厚さ	復元寸法
地階	昭和実測図	一五(床板厚さの書入れ寸法)	1寸5分	1寸5分
	名古屋城御天守各層間取之図	敷板厚サ寸五分	1寸5分	
1階	昭和実測図	床板厚8分板巾一尺五分内外	8分	8分
1階	名古屋城御天守各層間取之図	板厚サ寸	1寸	
2階	昭和実測図	八分(床板厚さの書入れ寸法)	8分	8分
2階	昭和実測図	一寸[千鳥破風室内床板]	1寸	
3階	昭和実測図	八分(床板厚さの書入れ寸法)	8分	8分
3~4階	昭和実測図	八分[3~4階表階段踊り場]	8分	
4~5階	昭和実測図	八分[4~5階表階段踊り場]	8分	8分
4階	昭和実測図	八分(床板厚さの書入れ寸法)	8分	
5階	記述なし	記述なし	記述なし	8分

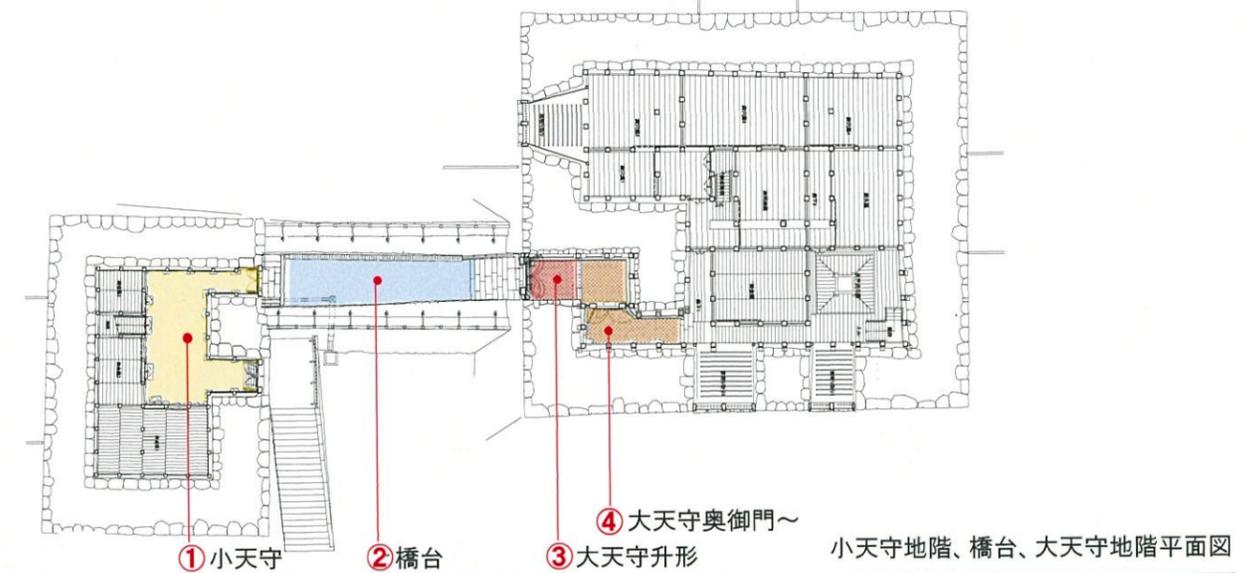
出典:特記なき限りはすべて名古屋城総合事務所所蔵

小天守地階・大天守地階の床、橋台路面の仕上げについて

今回、右図の

- ①小天守地階土間及び床下
- ②橋台路面
- ③大天守地階升形（口御門～奥御門）
- ④大天守地階奥御門～廊下

の仕上げについて、復元原案及び復元案を示す。



(1) 復元原案根拠史料の概要

小天守地階土間、橋台路面、大天守地階枡形・奥御門の床仕上げについての記されている史料の概要を表1に示す。

(表1) 小天守地階土間、橋台路面、大天守地階枡形・奥御門の床仕上げについて記された主な史料

史料名	成立年代	編集・著者 撮影者・作成	所蔵	対象 エリア	概要
<b>古写真</b>					
・ガラス乾板写真	昭和15年～		名古屋城総合事務所	①	・小天守について2枚、大天守について1枚、今回の対象範囲が写されている。
・蟻害調査写真帳 名古屋離宮 二条離宮	大正6年		宮内公文書館	①	・全56枚のうち、4枚が小天守の写真であり、その内の1枚で、床下の状態が確認できる。
・国寶建造物第一期第一輯 (名古屋城天守及小天守)	昭和8年	国寶建造物 刊行会	名古屋市鶴舞中央図書館	②	・橋台について1枚、大天守について1枚、今回の対象範囲が写されている。
<b>建築図</b>					
・名古屋離宮西北櫓小天守平面図	大正8年		宮内公文書館	①	・小天守地階土間部分に「叩キ」と記されている。
<b>文献史料</b>					
・『金城録付属天守閣図面 御天守御修復取掛かり沿惣出来迄仕様之大法』		奥村得義	宮内庁 名古屋城総合事務所	③④	・宝暦の修復に際し、屋根各所の谷の鉛樋、多聞櫓の屋根から出てくる鉛を使い、穴蔵入口の敷瓦253枚を鉛で鑄立して敷き込んだと書かれている他、サイズ、枚数、重量についても記されている。また敷いた鉛の形状についての記述から、四半敷であったことがわかる。
・『金城温古録 第六之冊 凡例編之六 名義部』 「栗石」	文政4年(1821) ～明治42年 (1909)	奥村得義 奥村定	名古屋市蓬左文庫 公益財団法人東洋文庫 名古屋市鶴舞中央図書館	②③④	② 「御天守橋台」の項 : 路面の仕上げとして「栗石」を敷いていた、と記されている。
・『金城温古録 第十之冊 御天守編之二 御天守部』 「御天守橋台」「御天守升形」「御天守奥御門」「御蔵之間図」					② 「栗石」の項 : 「栗石」の説明として「瑠璃紺色の蒔石」と記されている。
その他に『金城温古録』内で「栗石」が出てくる箇所					② 「栗石の御庭」の項 : 本丸御殿の前庭は「紺青の栗石蒔」であったと伝えられているが、他の場所に移して用いたため今は無い、と記されている。
・『金城温古録 第十八之冊 御本丸編之三 御殿部』 「栗石の御庭」					② 「向御屋敷大体」「弓場御殿大体」「弓場御殿」の項 : 弓場御殿御覧所の前庭は「栗石を蒔」とあり、「向御屋敷大体」ではその部分に「青石蒔」、「弓場御殿大体」では「栗石蒔」と記されている。
・『金城温古録 第三十四之冊 二之丸編之三 向御屋敷部』 「向御屋敷大体」「弓場御殿」「弓場御殿大体」					② 「御城表御殿大体」の項 : 各所御庭に「栗石庭」と記されている。
・『金城温古録 第三十九之冊 御城編之二 御表部』 「御城表御殿大体」	② 「南御庭」の項 : 「瑠璃色の栗石蒔」と記されている。				
				③④ 「御天守升形」の項 : 大天守口御門を入った「升形」の床仕上げが「磚」であり一段高いところは「土瓦の磚」、一段低いところは「鉛の磚」であると記されている。「御蔵間図」にも、「鉛磚」「磚」と記されている。	

小天守地階：三和土について

(1) 三和土（たたき）の復元方針

床の三和土仕上げは、古写真と図面から確認できる範囲について、これを復元する。

(2) 三和土の史実資料

三和土の史料として、昭和実測図、ガラス乾板写真、「金城温古録」、「名古屋離宮西北櫓小天守平面図」（大正8年作図。宮内公文書館20014-7）、「蟻害調査写真帳 名古屋離宮 二条離宮（写真帳）」（大正6年撮影。宮内公文書館46884-0）を参照した。

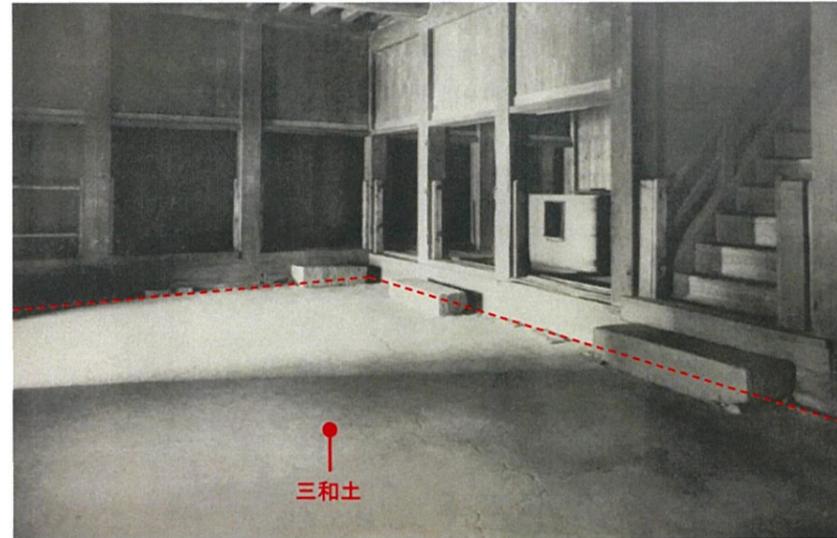


写真1 小天守地階の土間

「二六名古屋城小天守地階内部」

『國寶建造物第一期第一輯』名古屋市鶴舞中央図書館蔵

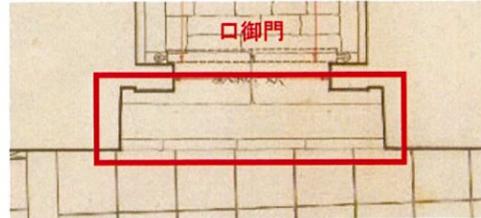


図1 小天守地階平面図

昭和実測図 より

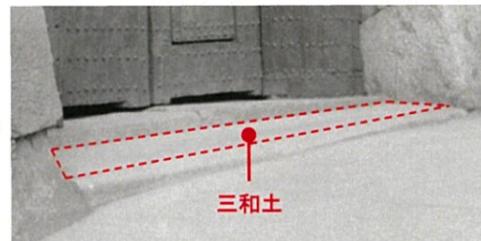


写真2 小天守口御門前 三和土部分

ガラス乾板写真 より

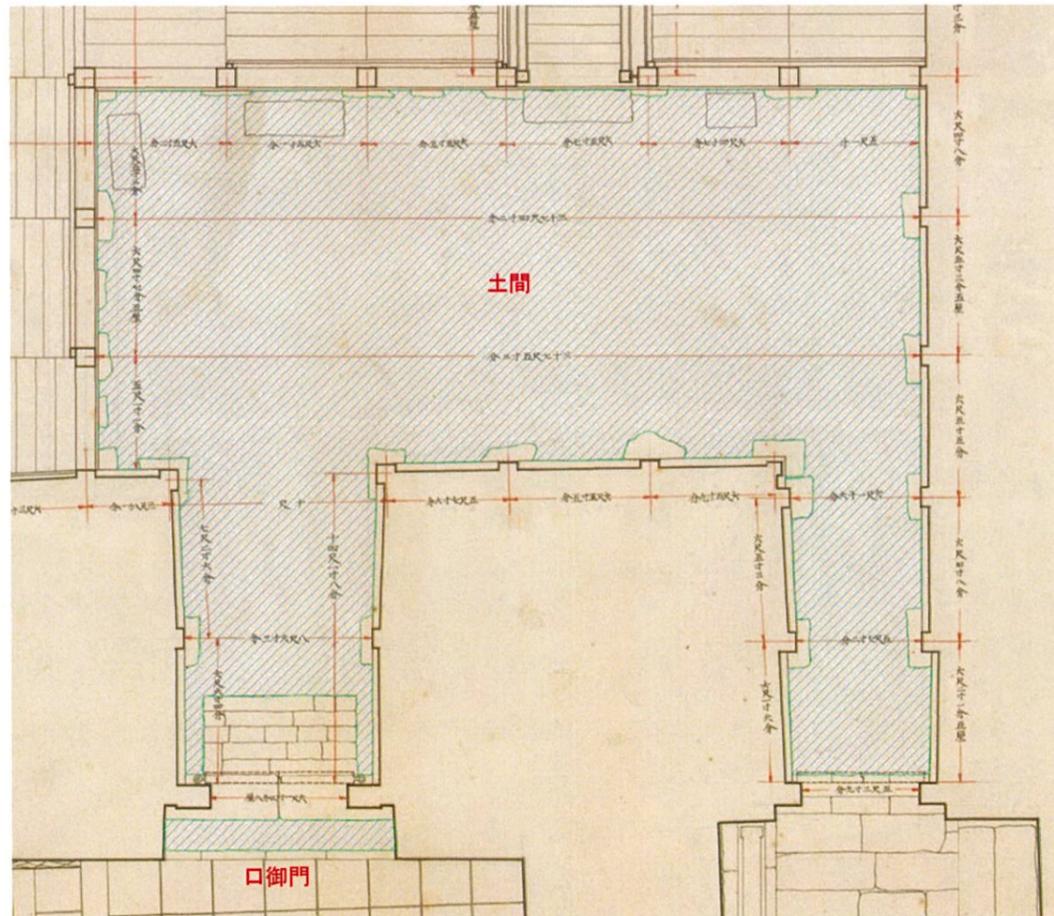


図2 小天守地階平面図

昭和実測図 より

小天守において、左図の青色のハッチング部分を三和土の範囲とする。

(3) 三和土の範囲

名古屋離宮西北櫓小天守平面図において小天守の内部土間に「叩キ」の表記がある部分と、昭和実測図において内部土間と口御門外部床で目地が表現されていない部分（図1）について、ガラス乾板写真にて三和土仕上げが確認できる（写真1、写真2）。大天守では、昭和実測図において口御門から奥御門周辺に床の目地が表現されていないが、金城温古録においてその部分に磚（せん）と鉛磚の表記がある（別項目で述べる）ので、仕上げとしての三和土はないと判断できる。これにより、三和土仕上げを復元する範囲は、小天守の地階の土間と口御門外部の一部とする（図2）。なお、土間に接する床下部分は、ある程度の範囲（30～60cm）を三和土とする。

小天守の床下については、蟻害調査写真帳により三和土でないことが確認できるが、大天守の床下については不明である。床下の仕上げは、今後、コンクリート底盤基礎の含水率と水分放出の具合、地下水の浸水等の影響による木材に対する環境をシミュレーションして確認することにより、防湿・集水の方式、そのメンテナンス方法を含め総合的に検討し設計に反映する。参考に、本丸御殿と隅櫓の三和土の範囲を表（右下表）にして示す。

(4) 三和土の材料・仕様

三和土の材料、仕様の復元原案は不明である。

復元案は、本丸御殿の仕様（材料、調合、工法）に倣う。材料は、花崗岩風化土（マサ土）、石灰（消石灰）、にがり（天然にがりもしくは塩化マグネシウム）とする。コンクリート基礎底盤の上に土を敷き締め固め、碎石の上、三和土としての仕上げ厚さは15～20cmと設定し（本丸御殿は15cm）、2～3層に分けて重ねて仕上げる。

(5) 三和土の運用上の課題

本丸御殿では、三和土は軒下にあるが主動線上には存在しない。小天守の入口と土間は、参観者が必ず通る動線であるので、歩行による摩耗、傘などによる突き、雨水持ち込みによる軟弱化が考えられ、歩行部分にマットを敷く、板、すのこを敷く、傘・雨具をビニル袋に入れる等、三和土仕上げの保護のための運用上の対応が必要となる。（事例：写真3参照）

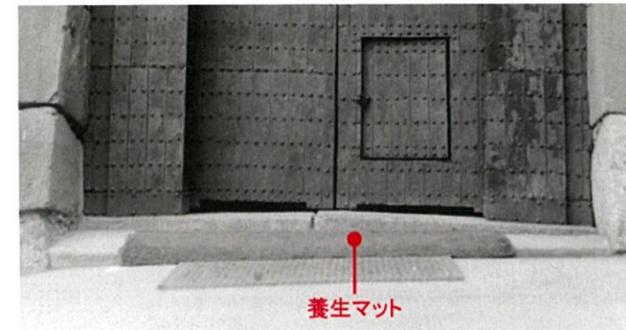


写真3 小天守口御門前 三和土部分の養生の様子

ガラス乾板写真 より

表 名古屋城 本丸御殿・隅櫓 三和土の有無

建物	本丸御殿	東南隅櫓	西南隅櫓	西北隅櫓
復元・修理	平成30年（2018年）	昭和28年（1953年）	平成27年（2015年）	昭和39年（1964年）
有無	あり	なし	あり	なし
名称	土間叩き	—	軒下叩き 雨落ち溝はモルタル塗り	—
材料	叩き土：花崗岩風化土（マサ土） 石灰：左官用消石灰 にがり：天然にがりもしくは塩化マグネシウム（工場製品）	コンクリート モルタル仕上げ	（記述なし）	コンクリート
厚さ	15cm	—	不明	—
有無	一部あり （外周約60cm幅のみ）	あり	なし	なし
名称	土間叩き	三州叩き	修理前は三和土	土間整地
材料	建物外周柱芯から約60cmの範囲 軒下と同仕様 その他の部分 コンクリートの上に砂敷き t50程度	調合種土 石灰	コンクリート	根切によって出た土を敷き均し
厚さ	15cm	7.6cm（二寸五分）	—	—

※ 本丸御殿は設計図を、各隅櫓は修理工事報告書を参照した。

橋台の路面について

(1)史料より判明する事柄

1. 古写真より判明する事柄

『國寶建造物第一期第一輯 名古屋城天守及小天守』（國寶建造物刊行会 昭和8年7月）の「一六 名古屋城天守地階表入口」という写真には同じサイズの矩形のものを敷き並べた上に砂利敷きとし、その砂利敷が、轍状に除けられて敷き並べられた矩形のものが現れているように様子がわかるが、具体的な仕様はわからない。

2. 『金城温古録』より判明する事柄

「御天守編之二」の「御天守橋台」の項には、「中の道には栗石を敷、南勾配なり。」とある。「栗石」について、『金城温古録』の中では下記の項に色あるいは敷かれていた場所について記されている。

「第六之冊 凡例編之六 名義部」	「栗石」	「瑠璃紺色の蒔石を云ふ。元和以前、敬公御本丸御在城の頃、御殿御庭、多くルリ紺色の蒔石なりとして、今、纔かに残り伝ふ。されば今、二の丸方御城御殿庭、又、ルリ紺色の蒔石ある処は、御本丸以来の御うつし也。栗石というは古名なり、今、ホンモク石といふ。謹按に、武州神奈川駅の辺、本牧のはなは海岸にて、栗石を取るに宜しき処なりしか。」
「第十八之冊 御本丸編之三 御殿部」	「栗石の御庭」	「御書院御対面所御広間の御前庭、凡そ塀重御門の内は境を立て御高塀を懸け、其御壺々々の内には紺青の栗石蒔なりと申伝ふ。元和移越の後、その御境塀は廢除せられても、その栗石は歴然と布て在りし也。後、追々外へ移し用ひしにや、今は無し。」
「第三十四之冊 二之丸編之三 向御屋敷部」	「向御屋敷大体」	図1による。
	「弓場御殿」	「御石庭 御覽所の御前庭、栗石を蒔。此所御成の節は紺木綿の天幕を張る。」
	「弓場御殿大体」	図2による。
「第三十九之冊 御城編之二 御表部」	「御城表御殿大体」	図3による。
	「南御庭」	「瑠璃色の栗石蒔 古名、石の御壺、今の蒔石御庭、又栗石御庭とも云。」

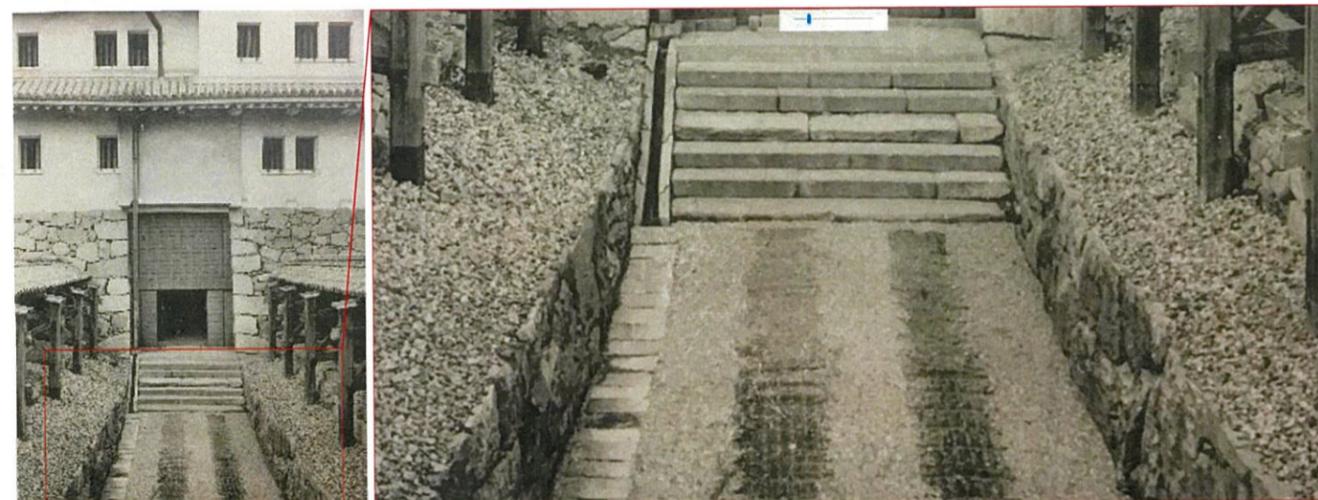
上記のように「凡例編之六 名義部」の「栗石」について説明されているが、ここで記されている「瑠璃紺色」の石が橋台に敷かれていたかどうかはわからない。「御天守橋台」の項で色には言及しておらず、庭園に敷かれている場合にのみ「紺青」「瑠璃紺色」「青石蒔」と青系の色が書かれている。

(2)復元原案について

以上より、橋台路面の復元原案としては「栗石敷き」とし、色、石の大きさ、敷き方、等は不明とする。

(3)復元案について

- ・石種：石垣と同種の自然石  
 上述のように庭園で敷かれている場合のみ青系の言及がある。庭園は何らかの表象等、意味を持たせ、それに合わせた素材で作庭されることが多いことから、ここでも何らかの表象、意味を込めて青系の石が庭園には敷かれていたと考えることができる。従って庭園ではなく、動線の一部である橋台は、その範疇には含まれないと考え、青色系の石ではなく、石垣と同種の自然石とする。
- ・大きさ：10~20cm程度  
 史料の中で具体的な寸法のようなものは無いが、「栗石」という用語自体が大きさ感を伴う用語であり、現在「栗石」という場合の大きさから、10~20cm程度の大きさとする。  
 ＊尚、石垣の裏込石も「栗石」が使われるため、石垣の裏込石を確認できた時点で色、大きさについて再検証を行う。
- ・敷き方：橋台の前後、つまり小天守入口に至る階段の敷石、小天守入口前の石畳（『金城温古録』「石畳の壇」：「切石を以って敷たり」）、大天守入口内の敷瓦の仕上から、歩き難い路面とする意図は認められない。また「凡例編名義部」、や二の丸では「蒔石」「栗石を蒔く」「栗石蒔」「青石蒔」と「蒔く」という記述であるが、「御天守橋台」では栗石をあり「敷く」とある。この表現の違いから、橋台の路面では、栗石を基本的には平らに埋め込むように敷いたと推測した。



「十六名古屋城天守地階表入口」(『國寶建造物第一期第一輯』)

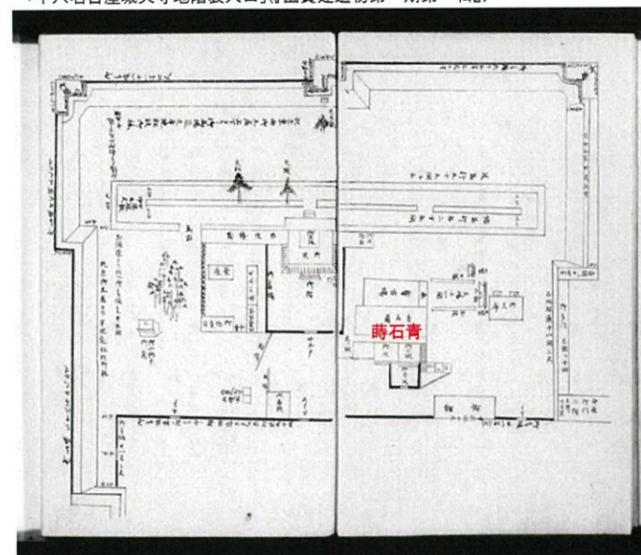


図1「第三十四之冊 二之丸編之三 向御屋敷部 向御屋敷大体」

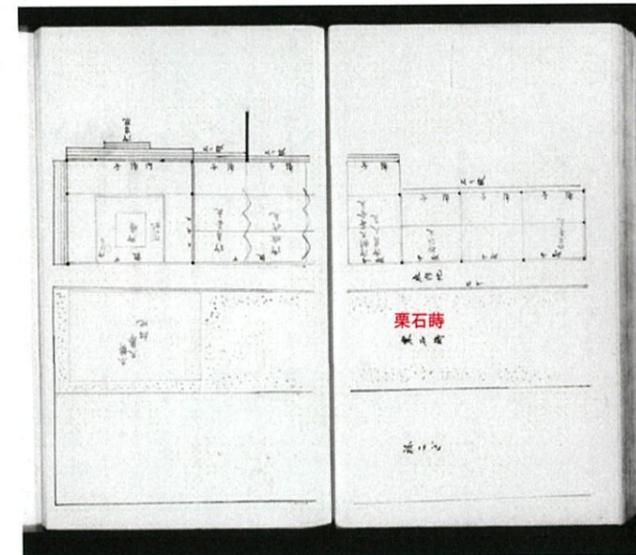


図2「第三十四之冊 二之丸編之三 向御屋敷部弓場御殿大体」

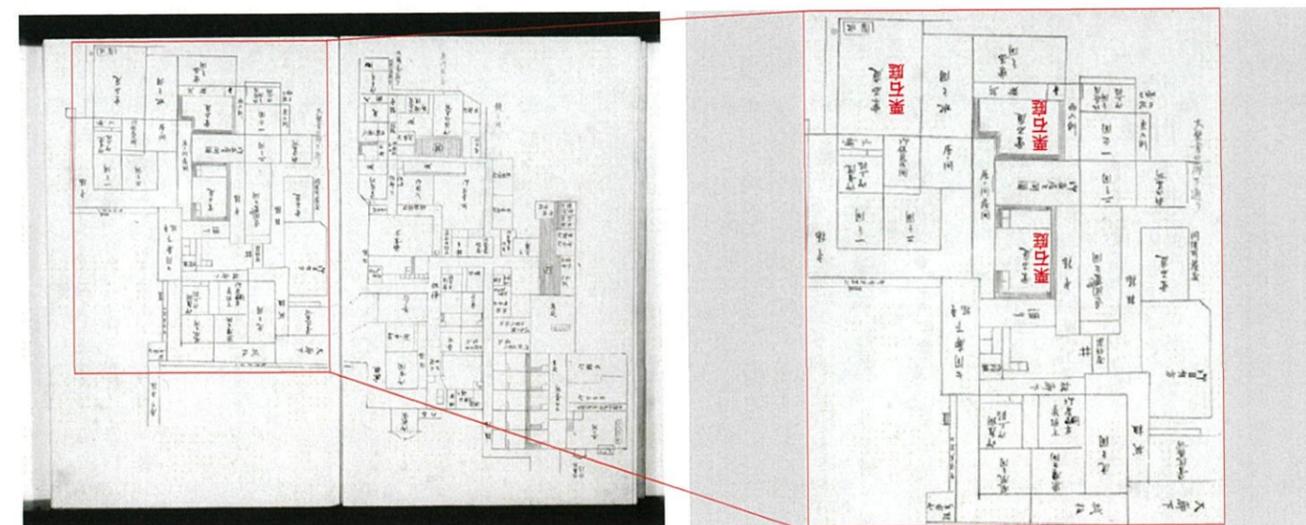


図3「第三十九之冊 御城編之二 御表部御城表御殿大体」

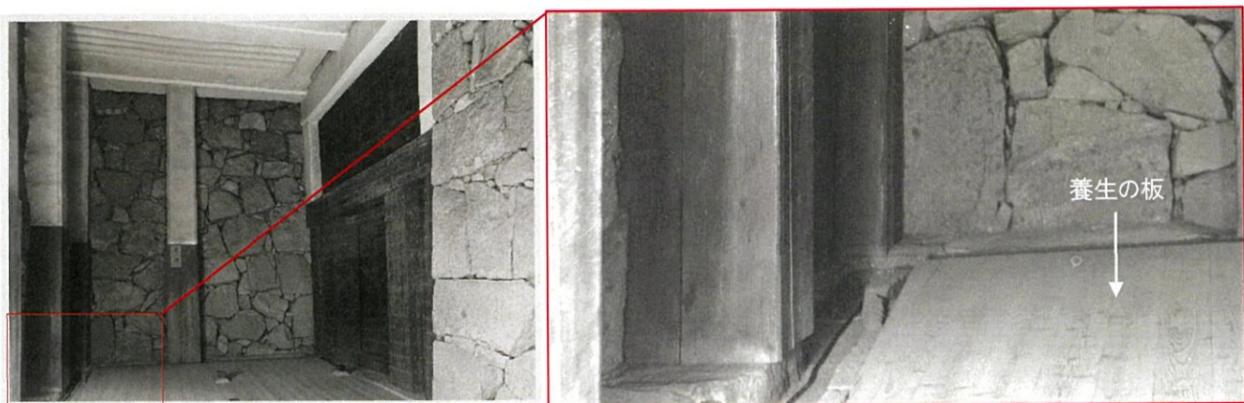
\*この項の図版、画像：特機無き限り、名古屋市立鶴舞中央図書館 蔵

大天守地階の枳形及び奥御門～廊下の床仕上について

(1)史料より判明する事柄

1.古写真より判明する事柄

ガラス乾板写真に枳形から奥御門を写したものがあがるが、床には養生の板が敷かれており床仕上げは、確認できない。



2.『金城温古録』より判明する事柄

「御天守編之二 御天守部」の下記の項に大天守地階口御門、奥御門廻りの床仕上げが記されている。

「第十之冊 御天守編之二 御天守部」	「御天守枳形」	・「口御門を入て枳形也。口元の場合より奥は一段高し、一面に枳を敷く、向ふ一段高き場は土瓦の枳也。其口の一段低き所、鉛枳也。此枳は図に委し。重さは次に書出置。鉛枳の下、敷砂あり。…」 ・「枳形枳(シキガハラ) 四方七寸五分、厚一寸程、傍の所には、此切半三角あり 右枳、四角成物 百九十五枚。三角三十一枚。以下略」
	「御天守奥御門」	・「枳道(しきかはら) 奥御門の中へ入たる所、北へ姑くの間有之土瓦なり。」
	「御蔵之間図」	・図4による

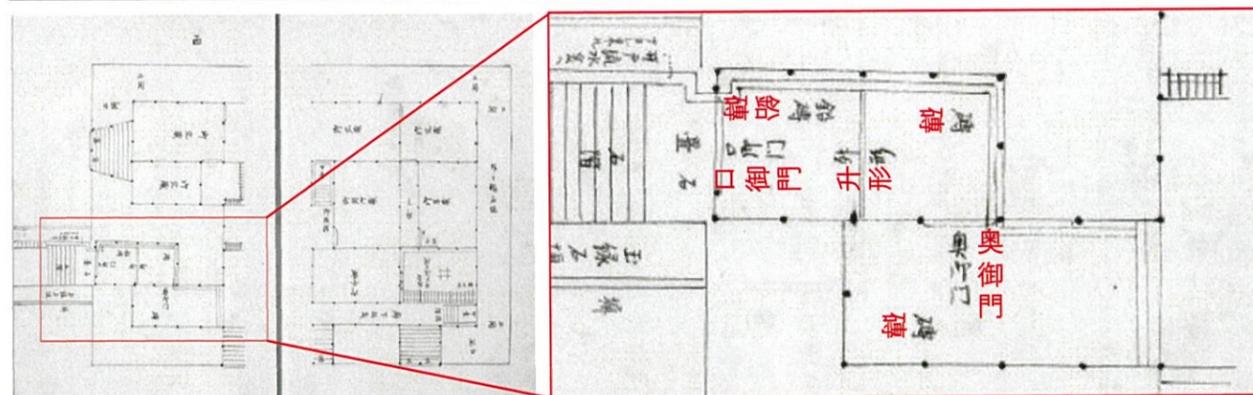


図4 『金城温古録』「第十之冊 御天守編之二 御天守部」「御蔵之間図」(名古屋市鶴舞中央図書館 蔵)

上記により、床仕上げについて、下記のこと確認でき、鉛枳の形状が四角と半切三角であることから鉛枳の敷き方が四半敷であることがわかる。

	床仕上	寸法	厚さ	敷き方	備考	
③	枳形(段差より手前)	鉛枳	七寸五分角	一寸程度	四半敷	四角:195枚、半切三角31枚 鉛の目方:1寸四方六面=95文 全体で1124貫859文 下地:敷砂
	枳形(段差より奥)	土瓦の枳	不明	不明	不明	
④	奥御門～廊下(板敷)	土瓦の枳	不明	不明	不明	

3.『金城録付属天守閣図面 御天守御修復取掛かり沿惣出来迄仕様之大法』より判明する事柄

	床仕上	寸法	厚さ	敷き方	備考	
③	天守入口御門内	鉛	不明	不明	四半敷	・敷瓦253枚を鉛で鑄立して敷き込んだ。 ・宝暦修理に際して、屋根各所の谷の鉛樋、追って多間の屋根から出てくる鉛を、天守内に入れて置き、然るべき時に敷瓦に鑄直して敷き込んだ。 ・鉛角敷瓦:207枚、鉛三角敷瓦46枚、有り合わせの鉛で鑄立てた。 ・鉛角敷瓦:230枚、鉛三角敷瓦48枚、天守入口中御門前の敷瓦の鉛として、追って仰せつけられるべき分。

\* 出典:麓和善・加藤由香「名古屋城大天守宝暦大修理における各部修理について」『日本建築学会計画系論文集 第75巻 第635号』2010年7月

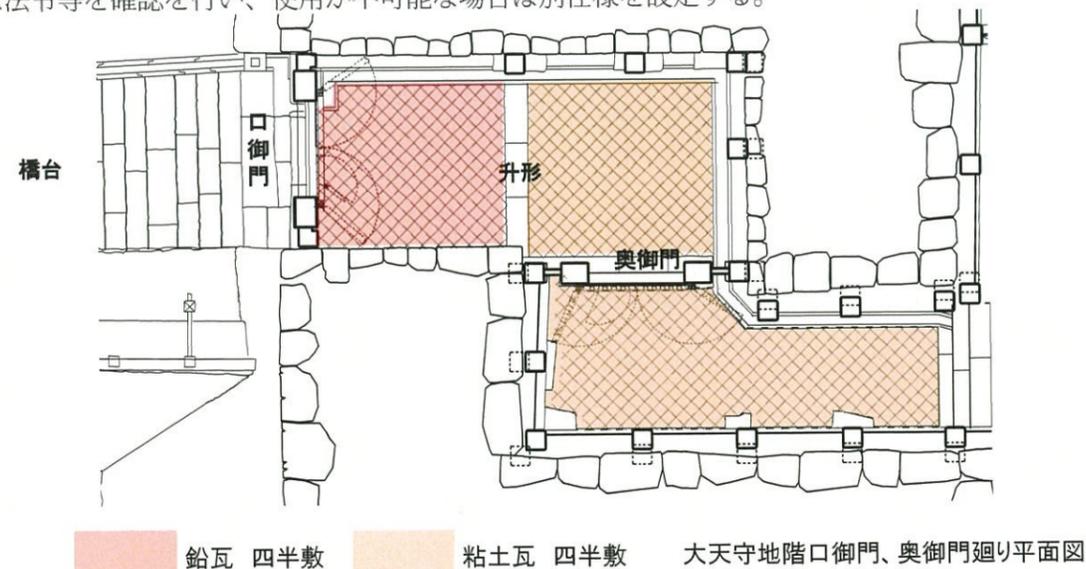
(2)復元原案について

以上より、大天守口御門～奥御門～廊下(板敷)までの床仕上げについて復元原案を下記とする。

- ・枳形:段差より手前 鉛瓦敷(七寸五分角 厚さ約1寸)、四半敷  
段差より奥 土瓦敷(寸法、厚さ、敷き方不明)
- ・奥御門～廊下まで 土瓦敷(寸法、厚さ、敷き方不明)

(3)復元案について

- ・復元原案同様の範囲を鉛瓦敷、粘土瓦敷とし、今後、管理運営について検討の上、動線部の養生範囲を決定していく。
- ・鉛瓦は四半敷。
- ・粘土瓦の敷き方について:鉛瓦を敷く際、『仕様之大法』によると、一度鉛瓦を敷き込んだ後、それ以後に、各所の屋根から出た鉛を用いて残りの敷瓦も仕替えるように、遠山彦左衛門様から申し付けられた(出典:麓和善・加藤由香「名古屋城大天守宝暦大修理における各部修理について」『日本建築学会計画系論文集 第75巻 第635号』2010年7月)、とあることから元々、土瓦が敷き込まれており、その敷き方を踏襲して四半敷としたと想定し、粘土瓦も鉛瓦と同じく七寸五分角の四半敷とする。
- \* 尚、鉛について、金沢城での屋根瓦への使用等の事例はあるが、床仕上げとして用いることについては法令等を確認を行い、使用が不可能な場合は別仕様を設定する。



大天守地階口御門、奥御門廻り平面図